

第 14 回 双葉町復興推進委員会 議事録

■日 時：平成 27 年 1 月 27 日（火） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

■場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室

■出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 14 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

はい、では皆様時間となりましたのでこれから復興推進会の方を進めていきたいと思いを。進行の方は私細澤が進めさせていただきます。ではまず会議の開始に先立ちまして、お手元の資料の確認の程をお願いしたいかと思ひます。お手元の資料の方の資料と致しまして今回は会会議の次第、それと資料の方が資料 1 から資料 6 まで、あの右上の方に番号振ってあるかと思ひます。で、資料 1 から 6 までと、最後に参考資料としまして前回の会議の議事概要の方を準備致しておりますのでご確認の程宜しくお願ひしたいと思ひます。なお、本日町側の出席者の方は町長以下お手元の座席表の通りになっております。なお、本日座席表には載っております大橋委員と石田委員なんですが、本日急な体調等の不良で欠席させて頂きたいということでご連絡ありましたのでこの点ご了承願ひたいと思ひます。さらに本日関係機関との連携を図る為に国の復興庁、福島県の方々に御来席を頂いております。また本日の委員会に町から委託業者として UR リンケージと電源地域振興センターの職員が同席しておりますのでご了承願ひたいと思ひます。それではこの先早速でございませうけれども、議事進行については間野委員長の方にお願ひしたいと思ひます。

2. 議事

（1）中間貯蔵施設の建設受入判断について（説明）

【間野 博 委員長】

皆さん御苦勞様です。それでは第 14 回になりました双葉町復興推進委員会を始めたいと思ひます。まず皆さん、この議事、最初の会議次第見て頂きますと議事が 5 つありますが、5 番はその他ですから、ともかく置くとして 4 つあります。1 番目があの中間貯蔵施設の建設受入れ判断についてという事で、これは町長の方から説明して頂きます。それから 2 番目が前回の第 13 回の推進委員会で、当面取り組まなきゃいけない事について皆さんグループ討議をやって頂きました。それについてまとめた物がありますので、それについて議論して頂くという事と、それからもう 1 つはその前に中間報告としてまとめました復興まちづくり長期ビジョン、これのそのパブリックコメントが行われましたその結果が出ておりますのでその紹介とそれを踏まえて中間報告をどう修正するのかしないのかみたい、という辺りについての議論、ご意見を頂きたいと思ひております。それから 4 番目に今後の検討課題って事で、この復興委員会も 2 年間にわたってやってきている訳ですけども、いよいよ大詰めという事で次々会を持って最終的な報告書としてまとめたいという事を考えている訳ですけども、問題はその次のステップですね。この 2 年間の審議を踏まえてその次のステップをどうしていくのかって事を含めて、今後の検討課題についてという事で皆さんからご意見をお伺ひしたいと思ひております。さてそれでは最初の中間貯蔵施設の建設受入れ判断についてという事で町長の方からご説明を頂きたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。

【伊澤 史朗 町長】

皆さんこんにちは、第 14 回双葉町復興推進委員会にお忙しい中お集り頂きましてありがとうございます。中間貯蔵施設の建設受入れにつきまはホームページ、タブレットそして町の広報で配布、配信をさせて頂くことになっております。そういった中で既にホームページとタブレットの方には配信しておりますが、その判断につきまは町としての見解を申し上げることでございませうが、中身を読ましてその受入れ判断の説明とさせて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。資料 2 をお手元にお読み頂ければと思ひます。中間貯蔵施設の建設受入れ判断について。国から平成 25 年 12 月に設置を要請されて中間貯蔵施設につま

しては、国や県をはじめ関係機関とこれまで議論を重ねて参りました。昨年9月には福島県が建設受け入れを容認し、双葉町は大熊町と共に県の判断を重く受け止め地権者への説明を認めることとしました。その後12月には大熊町が建設受け入れを判断しました。本町においては国の住民説明会に自らその殆どに参加した他、地権者説明会に職員を参加させ町民、地権者の意見を把握すると共に町政懇談会を開催した他、自治会との懇談会等にも積極的に参加し地権者をはじめとする町民の皆様のご意見を伺って参りました。特に昨年11月から12月にかけて開催した町政懇談会では、町が地権者や町民の意をくんで判断して欲しい、地権者に判断を委ねないで欲しいといった地権者の強い思いを受け止めました。また先日開催した行政区長会においても同様の意見を頂きました。一方国の地権者説明会で地権者の十分な理解が進んでいないと判断し、昨年10月23日に環境大臣に対して申入れを行い、その後環境省による地権者への説明も一定の進捗が見られました。これらを踏まえ1月13日町議会全協議会での議論を行いその中で私から町民の代表である議員の皆様に対して主に以下の点を申し上げました。中間貯蔵施設は除染の加速化、環境回復の為には必要な施設である一方、特別な迷惑施設でもあるが町政懇談会等において町が判断すべき、地権者に判断を委ねないで欲しいといった意見が強かったこと、町民が県内の多くの市町村でお世話になっている中避難先の市町村では早く仮置場から搬出して欲しいとの声が大きくなっており、避難している町民が生活し辛くなっていることを危惧していること、これまで国の説明会や町の懇談会での意見を踏まえ国等と協議を行ってきた結果、町が求めた多くの次項が認められたこと、今年から本格除染が開始される中、町の復興加速のために除染を一層進める上で自分の町で発生した除染土壌を他市町村に貯蔵させる事は困難であること、国は国の責任で輸送業務計画の策定などを行って来たが、町が建設受け入れを判断していないためにそうした協議に参画しておらず町として安全確保等の観点からしっかりと国、県に意見を言うていく必要があることこれらを総合的に勘案し町として施設建設の受け入れを判断したい旨を議会に示し了解が得られたところであります。町は建設受け入れの苦渋の判断を致しましたが地権者の皆様が施設に協力するか否かは個人の財産権に係る事でもあり町が判断を押し付けるものではありません。なお、国に対しては引き続き誠意を持って地権者一人一人が納得のいく対応を行うよう強く求めていく他、町として地権者が相談しやすい環境、今現在はまだ行っておりませんが今後窓口設置等に努めて参る考えであります。また国からの交付金等を活用し町民の皆様のご生活再建支援や、町の復旧、復興に一層尽力して参る考えでありますので何とぞ町民の皆様のご理解を頂きたくお願いを申し上げますという事で受け入れの判断とさせて頂いた訳でございます。

2. 議事

(2) 第13回双葉町復興推進委員会グループ討議における主な意見内容と、意見を踏まえた取組の方向性について

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。既に色々な報道にも出ておりますし皆さんご存知の事だと思いますが、この委員会、この事態を踏まえて議論を進めていきたいというふうに思います。宜しいでしょうか。はい、さてそれでは、これはこれで終わりました、2番目の第13回双葉町復興推進委員会のワークショップの形でやりましたグループ討議、これにおける主な意見内容と、それからその意見を踏まえた取組みの方向性について事務局の方で資料を作って頂いておりますのでその説明をして頂きまして、その後意見交換をしたいと思います。宜しくお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

皆さんこんにちは。では事務局から資料3のA3をお開き頂きまして、こちらについてご説明をさせて頂きます。座りまして説明をさせて頂きます。資料3でございますが、事前に先週皆様のお手元に事前に配布させて頂きましたけれども第13回の復興推進委員会では4つのグループに分けてグループ毎にテーマを絞った形でご議論を頂きました。それで頂いたご意見に対してその後、頂いたご意見は役場として受け止めまして、関係課共々どういう方向性で取り組んでいったらいいかというところを議論致しまして、委員会の提案とさせて頂くものが右側の取組みの方向性(案)としているものでございます。内容につきまして、ポイントとなるべきところをご説明させて頂きます。まず1つ目のテーブルは双葉町外拠点、復興公営住宅の件と住居の問題、あとは町外コミュニティ、ここに書いてある小さな3テーマを1つのグ

ループにまとめまして第1グループでは議論を頂きました。まず町外拠点に関しましてグループの中で出たご意見については、いわきに町外拠点の中心をつくるということは理解しているが、郡山、南相馬にも町民がいるのでその点についても拠点というべきものが必要ではないかというご意見。また、いわきは一カ所にまとめた形で拠点をつくる構想だが、郡山は復興公営住宅がそもそも分散しているということでできれば集合型が望ましいのではないかというご意見を頂いたところです。このご意見に対しまして、まず我々町外拠点とこれまで呼んできているものは、いわきだけではなくて郡山、南相馬、白河という復興公営住宅も町外拠点の1つとして位置付けている訳でございます。その意味では今後南相馬市、白河市といった所も含めて整備される集会場を今県に対しては住民だけではなくて、広くそこに避難されている方が使えるようにして欲しいといった要望もあげております。こういった点、また郡山のせんだん広場、加須の双葉交流広場という交流施設についても、町として取り組んでいるところでございます。こういったところをより充実させて気軽に集える場をつくっていくということで、いわき以外についても、いわゆる町外の拠点として町民が集える場をつくっていくということについては取り組んでいくという方向性を掲げております。一方で、郡山につきまして頂いているご意見でございますが、確かに郡山の復興公営住宅につきましては郡山市の特性を踏まえて、これは県の方で用地を確保する際に基本的に分散型でということで一カ所にまとめた団地をつくるのではなくて、小さな団地を複数個所に分けて整備するというのが郡山市における整備の方針となってしまいました。こういったところから、どうしてもその地域の事情というのは我々避難でお世話になっている立場上、そこは尊重しなければいけないものですから、郡山はこういう形になりました。ただ一方で、郡山は町民が2番目に多く住んでいる町ということもありまして、役場の支所もございまして、社協のサポートセンターもあります。また町民交流施設のせんだん広場もあります。こういった既存のいわゆる拠点の機能の様なものは既に郡山市の中に町として整備をしているものですから、これをまず連携して必要な拠点機能が連携して発揮できるようにしていくこと、まずこれが当面の大きな取組だと考えられます。一方で復興公営住宅、これから仮設住宅から復興公営住宅に移行して参りますので復興公営住宅が整備されてある程度町民がまとまって住んでいる拠点が確定した段階で、こういう施設が今三カ所ばらばらに整備している実態が本当にいいのかということも含めて、ここは検討課題として今後も取り組んでいくべき課題として掲げているところです。また住居の確保に関しては住まいの復興給付金を始めとした住居を確保した際の支援措置がなかなか町民の皆さんに知られていないのではなかというご意見も頂きましたので、この点については周知をしっかりと徹底していきたいという考え方を打ち出しております。また町外コミュニティに関して言いますと、自治会の報償の問題について、例えば役員に対する報償の扱いであるとか、もしくは自治会の担い手が不足しているので報償だけではなくてフォローを含めた対策といった自治会の支援といったものについてご意見を頂いたところです。この点については、自治会の活動も様々でありますので活動実態を踏まえて、あり方というのを今後の検討課題として位置付けて検討していくという方向性を提案してございます。またダルマ市、先般行った際にいわき以外の仮設住宅からはバス送迎が出ていたということで、いわき市内でも交通の足のない方への送迎といったものを考えるべきなのではないかというご意見もテーブルの場で頂いたところでございます。ダルマ市の送迎につきましては、いわき以外は実施しているのは、やはり仮設住宅で遠方だということでそこはまとまってお住まいになっている住宅があるということで、そこからバスということを今回観光協会が手配をして出した訳ですが、いわき市内ということだと、まず町民の皆さんがそもそもばらばらに住んでいるということと、あと基本的に植田駅と仮設住宅を結ぶ復興支援バスは土日を含めて走っているということで、公共交通機関が確保されているということからもなかなかこの送迎バスということ自体現実的では無いのではないかとというふうに考えているところですが、ただダルマ市というのは、町の重要な行事ですので引き続き交通が不便な方に対して、しっかりそういうバスの周知もそうですが、そういった交通確保ということは町として引き続き務めていくべきではないかという方向性を提案してございます。またタブレットにつきまして、今回高齢者を含めて配布はしているのですが、なかなか説明会に足を運んで無い人もいるのではないかとご意見を頂いたところです。この点につきましては、今年度なかり丁寧にタブレットの講習会をやっているところではあるのですが、引き続き高齢者を対象と致しまして講習会の充実といったものに取り組んでいくという方向性を提案してございます。続いて第2グループとして、事業再開、雇用の確保、名産品復活という3点に

ついて、第2グループの方ではご議論を頂いたところです。第2グループからご提案を頂いた内容につきましての取り組みの方向性でございますが、1点目まず事業再開している中でも商業関係、特に小売飲食といったところはなかなか再開が難しいので復興公営住宅のエリアに出店ができる様な策というのを考えるべきではないかというご意見を頂いたところです。この点について、いわき市の勿来酒井地区の復興住宅に関しましては、共同店舗という事を県の方に要望をあげているところでございまして商工会を通じまして具体的にここに出店する方の希望調査というの、今年度させて頂きました。今、その結果を基に出店を希望する方と、またそういう再開希望者のご要望というのを踏まえて県などとも協議を進めているところでありまして、必要な支援措置というの国、これはあと県も大きな要素になっておりますが、国等に要望をあげていくといった取り組みの方向性を提案してございます。また、復興の仕事を町で発注して欲しいというご意見もございました。こちら今、町の中で行われている公共事業は環境省の除染も直轄という事で、直轄工事が多いものですから、なかなか町の事業者さんが直接受注できないといったところが背景にあるご意見として伺っております。この点につきましては、直轄事業に対して地元の業者の活用といった申入れを町からしていくということと合わせて、今後復興事業が様々、長期ビジョン、後程ご議論頂きますがこの中で出てきている事業、こういう物を具体化していく中で、町が発注する事業というのも検討していくといった方向性を提案してございます。その他、経営支援の話であったり、補助金の件について様々ご意見を頂いております。この点につきましては、まず事業者に対する支援といった面では商工会の機能強化というのをしっかり図っていくということと合わせて、支援措置が事業者のニーズに必ずしも沿っていないのではないかというご意見もグループから頂いておりますので、この点につきましては国などそういったニーズに合わせた支援措置というのを引き続き町として要請していくといった取り組みを掲げているところでございます。続きまして2ページ目、雇用の確保に関しまして頂いたご意見として、雇用情報について、町のホームページに色々な講習会とかそういう案内を掲載しているが、町の何処の事業者がどういう求人をしてるかということまで含めて載せてくれないかというご要望を頂いたところです。この背景としては、ハローワークだとどうしても市内色々な業者の求人情報が出ているものですからなかなかその1つに埋もれてしまうと、せっかく町の事業者が再開してもなかなか目に触れないといったところについてのご要望と承っております。この点について、なかなか町のホームページは、公式なホームページなものですからこちらで特定の事業者の求人情報というのは町としてなかなか載せるということは難しい訳ですが、例えば商工会がホームページを開設するなどそういった団体としての取り組みについて、町として支援していくというのは検討課題の1つとして掲げられるのではないかということも方向性の中で提案してございます。また名産品の復活に関しまして、キャラクターですとか、そういうのを持ち出していった少しアピールしたらどうなんだというご意見を頂きました。この点につきましては今年度双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度というのをつくりました。また観光協会も今年度再開しております。こういったところをうまく活かしながら商品開発、普及といった支援に向けた取り組みというのを来年度以降取り組んでいく取り組みの方向性として提案をしてございます。続きまして第3グループは、教育について議論を頂きました。教育環境の確保と歴史伝統の継承、教訓の記録継承とこの3点について第3グループでは御議論を頂きました。まず1点目と致しまして学校の再開に関しまして体力の低下ということ懸念するご意見を頂いたところです。この点につきましては、学校の生徒の問題だけではなくて広くその児童、生徒の強化対策と致しましてNPO法人で双葉時代にあった双葉ふれあいクラブ、これをしっかり立て直しをするということも方向性の1つとして提案をしてございます。また、今いわきの二カ所でやってる学習会につきまして、もっと参加しやすい環境が必要なんじゃないかというご意見を頂きました。学習支援につきましてはNPO法人でやって頂いておりますのでこの連携というのを引き続き継続して実施できるようにすると共に参加しやすい工夫といったところも課題として受け止めていきたいというふうに考えて提案をさせて頂いているところでございます。ちなみに、現時点で郡内の子供については双葉でやっている学習会に参加できる様にとすることは郡内の教育長間で合意済みといったところまで話は進んでいるところでございます。また集まれふたばっ子に関してこれは是非継続して欲しいという御意見を頂きました。これについては、継続を致しましてより有意義な一時となる様な工夫、改善といったものに図っていくといった取り組みの方向性を提案してございます。また、復興公営住宅に広場や運動場をというご意見を頂きました。これはまさに、

広場については勿来酒井地区の復興公営住宅に要望しているところでございまして、ここを是非子供達の運動場、遊び場にも活用することで、復興公営住宅はどうしても高齢者が多いものですから、こういう広い広場をうまく活用することで世代間交流の場としたものにしていくといった活用方策も考えられますので、こういった検討の方向性を提案してございます。また歴史伝統の継承という意味ではせんだん太鼓について子供達が習得して演奏したことに対して大変感動したということで、こういったところに対する支援といったご意見を頂きました。これはまさに、今年度も引き続きやっているとございましてけれどもしっかりとこういうイベントの場の活用、また学校をうまく使ってカリキュラムなどの中で、そういった歴史伝統文化などの継承といったものを着実にやっていくといったこと、これを方向性として提案してございます。また教訓の記録継承といった意味で震災前後の写真の整理というのを考えたらどうかというご意見を頂きました。既に震災前の写真は今年度の事業で双葉町商工会の方で、写真集の編纂というのを町民参加型でやっております。震災後をメインとした形の物をやっていくというのも1つではないかなと思われましてそういう取り組みを提案してございます。最後に、第4グループは保健医療、福祉体制ということについて議論頂きました。頂いたご意見の中で1点大きかったのは、総合検診の周知といったものを頂きました。これにつきましては、未受診者の啓発周知を図ることによってより多くの方が受診できるように町として努めていくという取り組みを掲げております。また、検診の送迎について御意見を頂きました。これについては、仮設については今年度送迎を行っておりますが実際送迎バスのご要望をもとに走らせても実際乗っている人はかなり少ないといった現実を踏まえまして、それを借り上げまで含めていくとなると現実的ではないのではないかという中で検診会場自体の確保が非常に難しい面があるものの、より多くの方が受信しやすい様に少し利便性なども考慮に入れながら会場確保を図っていくといった取り組みは、1つの方向性として提案をさせて頂いているところでございます。また、医療費の無料化の継続についてご要望を頂いております。これについては、引き続き要請をしていきたいと思っております。今年度につきましても11月26日に町長が厚生労働省の局長に対しまして、直接これらの延長措置の継続といったものを要望させて頂いているところでございますので、この点については、町民の皆さんの強い要望でもございますので、引き続き高速の無料化もそうですが町としてしっかり取り組んでいくべきだということを取り組みの方向性として掲げているところでございます。13回の4つのグループから頂きましたご意見について、今後こういう取り組みの方向性で進めさせて頂ければという提案でございまして御議論を頂ければというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは、この資料についてのご意見を頂きたいと思いますが、4つのグループ毎に出てきた意見に対して、それに対する方向性として事務局の方でコメントが書かれているという形になっています。チェックポイントの1つは、各グループの方々がこの左側の主な意見内容というのを確認して頂いてそれに対してちゃんと意見に沿った形で取組の方向性が書かれてるかどうかという事のチェックと、それからグループに入っていない方、つまり他のグループに入っていた方にとってみたら一応発表はしましたので、皆さん本当にご存知だとは思いますが、実を言うと別のグループに対する意見としてこういうものがあつただけですけどそれはどうなってるのかとかっていう様な形でのチェックという様な事も必要なかなと思います。という事でご自由にご意見頂ければと思いますが如何でしょうか。

【相楽 比呂紀 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

はい、相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

これは全体的に言えるんですけど、たまたま私双葉町商工会に関わってございまして、この中に双葉町商工会がやるべきというか、私も個人的にやるべきかなと思ってるんですけどなにせ職員が大分少ない中で業務を、通常の業務をやりながらこういう事をやるという事はかなりあの大変な形になるので、今後双葉町からもあの絶大なる支援を頂かないと中々難しいかなと思いますので、是非宜しくお願い致します。

【間野 博 委員長】

はい、役場の職員も含めて、職員の問題っていうのも非常に大きいと思います。その辺は、

皆それぞれ協力していく必要があるんだと思いますが。はい、他如何でしょうか。はい、木藤委員。

【木藤 喜幸 委員】

あのすいませんこれ全体的に言える事なのですが、すごくなかに国に要請、要望っていうものの言い方が方向性の案で出ているんですね。むしろグループ討議の中で出た内容として確かにそれも一理あるんですが、その町として、主体としてどう動くかというのが実際に問われる部分というのがあると思うので、この様な物の言い方もあるんですけど、この中でじゃあ町が実動として何が出来るかって部分まで一応踏み込んだ形での案っていうのを提示して頂ければ、より具体性が出るかなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

町に対する要望ですが。事務局いかがですか。

【事務局 駒田 義誌】

はい。今、木藤委員のご意見についておっしゃる部分十分に理解できますが、その意味では頂いたご意見に対して町として何が出来るのかのところも関係課長、関係職員とも議論を重ねていた中で、町として出来ることは出来るだけ方向性の中で掲げさせて頂いたつもりでございます。ただいかにせん補助金の様なものは町というよりは全体のスキームといった部分もありますので、この点についてはまず国などに要請していくべき部分として、町として逆にそういった地元の皆さんのニーズといったものをしっかりと国に繋げていくというところが町のまず大きな役割ではないかなというところで、整理をさせて頂いたところがあります。もちろん町で出来る事は、町の取り組みとしてしっかり掲げさせて頂きましたし、一方で大きな親元の制度に係るような部分は国、県の力を借りなければいけないといったところで、若干頂いたご意見の中には大元の部分に係るものも多いものですから、どうしても国、県にお願いしていくところが多いところは否めない部分がありますが、そこはご理解を賜ればというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、という事です。はい、どうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

私も駒田課長の言っている意味は十分理解はできるのですが、やはり町民一人一人がやはり生活をしていって実際に、震災後もう丸々4年経ちますけども、生活していく中でやはり自立して歩いていく部分というのがあると思うんですね。その中で、やはり確かにその大元の部分というのは分かるんですが、例えばこういう要望があって町単独で、早い話が国とか県とかの制度というものの辻褄がまだらちがあかんとかね。あるいはそのもう時期的にももう例えば決まったけどもう時期が遅すぎるとかって事もある訳ですよ。で、実際にそのそういうふうな形の意見を組み入れられるってやはり一番住民に近い町の立場だと思うのでそこら辺もあの重々あの理解されつつ具体的なものを1件でも多く方策として出して頂ければというふうに思っています。

【間野 博 委員長】

はい、その辺り少しもう1回見直して頂いて、たぶんあの結構細かいところで何か出来る事がないのかとかっていう様な事じゃないかと思うんですね。いわゆる制度の枠組みを町が別途つくるっていうのは、これはまた大変な事なんですけど、もう少し肌理細やかな、みたいなどこら辺が必要だという様な事かなあと今お聞きしました。そういう観点で最終報告書では、案をつくる際には少しその辺りをもう1回見直して頂ければと思います。他如何でしょうか。はい、高田委員。

【高田 秀文 委員】

双葉町の町外拠点についてなんですけど、今月民報民友あの大熊町の例なんですけどね、25日にこの平で、いわきで大熊の町民交流拠点梨の実サロンというのができたんですね。で、これはあのうこう読みますと、コミュニティ拠点は町営の施設を設置するなどして数人の常駐、常勤スタッフを置くと。交流会や学習会、相談会などイベントが開催できる交流サロンで健康診断の実施や高齢者サポート拠点としての活用を検討するとなっているんでね。で、大熊町を例に出すのはね、双葉町に対して失礼かと思うんですけど、あの大熊町でも実際ここまで進んでいるのにあのこの今回の資料の中で先程課長からもありましたけれど、復興公営住宅の整備後の検討っていう、設置の検討っていう話なんですよね。何かこう双葉町が他町村から1年か

ら2年遅れてるってのは私も認識はしているんですけど、あのやはりもう公営住宅は郡山なんかでは設置する場所は大体決まっていますし、その出来てからどうこうするっていう、あの後手に回る様じゃなくて、もう場所が決まってるんですからもうこうスピーディーにこうやって欲しいというのは希望なんですけど、その辺はどうなのでしょう。その設置のあり方って言うんですかね。

【間野 博 委員長】

えっと、設置って言うのは何の設置。

【高田 秀文 委員】

ええ、あの交流拠点ですね。

【間野 博 委員長】

ああ、交流拠点の。

【高田 秀文 委員】

あの私いつもあのこの会議でお話してる様に、ただ単に集会場があるだけじゃなくてこの大熊の拠点の様にあの社協さんも含めあの集合型の拠点としてやはりやって欲しいと。

【間野 博 委員長】

ああ、分かりました。

【高田 秀文 委員】

そういう事です。

【間野 博 委員長】

事務局お願いします。

【事務局 駒田 義誌】

まず大熊の記事については把握をしてあります。大熊がいわきで整備する部分と言うのは、たぶん双葉で言うところの今回勿来に整備するような施設に近いものだと思っております。郡山に関して言うと、確かに高田さんからはかねてからご意見を頂いているところですので、その点を含めて、ここに将来的な配置のあり方について検討していくべきではないかという問題意識は共有しているつもりです。ただ一方で、郡山は既に支所もありサポートセンターもあり、交流施設もあるということでもの自体はあるので、まずそこをしっかりと活かしながら、あと公営住宅は先ほど言った様に郡山もだんだん見えてきた部分もありますので、その配置も踏まえて、適した施設がそもそもあるのかということからまず始めないといけないと思うものですから、そういったところを含めた検討を今後やっていかなければ課題としてはしっかりと位置付けて、これから検討していくべきものとして捉えております。

【間野 博 委員長】

はい、という事で宜しいでしょうか。他如何でしょうか。あ、どうぞ。

【谷 充 委員】

2枚目の名産品の復活という事を出てる様ですけど、これは何処で。

【間野 博 委員長】

すみません、何処でしょうか。

【谷 充 委員】

何処でやろうとしているんでしょうか。

【間野 博 委員長】

2ページ目、2枚目。

【谷 充 委員】

2枚目の、2枚目の上から2段目。

【間野 博 委員長】

名産品の復活っていうところですか。

【谷 充 委員】

これあのう新しくこういうふうには作ろうとキャラクターも色々含めて作ろうという、やろうとするんですけど、これが何処を拠点として、どういう様な感じでやるのか。

【間野 博 委員長】

はい、分かりました。はい事務局如何でしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

ここはグループで出てきたご意見を記載しているところなので、ご意見を出した方がどうい

う思いをお持ちかあると思っておりますが、ただ今現在で町としてどういう取り組みをしていくべきかという議論をしていたところなので、双葉町でというよりどちらかと言えば避難先で今こういう状況にあっても、こういったキャラクターとかそういったのを出して町民の繋がり、シンボルのような物をつくっていくべきではないかというご意見ではないかというふうに私達は受け止めています。

【谷 充 委員】

あの前回私も出なかったのですが、この中身そのものが私もわからないんですけど、ただそれ相当の説明はあったと思うんですよ。町の方としては、そういう様な中でどういうふうか、これからどういう様な考えを持ってるかなと思って聞いてみたんですけど。

【間野 博 委員長】

はい、という事で宜しいですか。アンテナショップを出したらどうかと言う事がご意見で出ておまして、具体的にアンテナショップをどうこうすると言うだけではなくてももう少し幅広く右の方に方向性のところでこの双葉町復興支援物産販売促進事業助成金制度っていうのを利用して、観光協会とも協力してその色々な形で名産品復活を目指していくという事を町としては考えてるという、そういう事ですけども、それで宜しいでしょうか。あ、はいどうぞ。

【相楽 比呂紀 委員】

今ここに双葉町観光協会って書いてあるんで、私観光協会の立場からお話させていただきます、名産品の復活という事で、ここに主な意見内容に書いてある様なキャラクターとか野菜とかそういう事は具体的には考えておりません。実は、町の方でも名産品復活事業というのは、今年度も事業を企画して今実施中なんですけども、双葉町の名産品という何という、位置づけが難しいんですけど、元々双葉町で例えば食べられていた例えばお漬物だったり、単純に色々なご家庭で食べられていた物を復活というよりは、避難している若い方々にも継承していきたいなという思いから、そのレシピとかを公開したりして、継承したいという事、それと商工業者でも例えばお菓子屋さんとかで名産品を作ったお菓子屋さんがあったんですけど、そこのお菓子とか全国にピーアールしてそれを双葉町の名産品だよという事で知らしめる様な事を考えております。これについては、準備段階ですので、谷さんの方でも何か良い案がありましたら是非教えて頂ければ、ここに観光協会と連会してと書いてあるので是非観光協会としてもやりたいと考えていますので、色々ご意見頂ければ有難いと思います。

【間野 博 委員長】

はい。

【谷 充 委員】

あのう私が教えるとか何とかって言う事は中々難しいって言うか場所が無い。つまり私のところの白河は、私の住んでいる東端に、同じ敷地の中に空地がどういう理由でその空地を作ったのかわからないんですけど、ただここには仮設は出来ないな、場所的には出来ないという事で、たぶんこういう方向にも使ってもいいんでないかな、使ってもいいじゃないかなという事で、50坪あるいは60坪位のちょっと空地。そこを整備する時に良い土を置いてあった様です。それを利用して、皆さんで耕して色々な野菜なんかも作っておる訳なんですけど、段々高齢になると一人一人皆抜けて行くんですよ。最終的にどうなんだという事になると、皆私に預けるんですよ。谷さん次お願いって。という事になると、私もそう簡単に皆が皆機械も無い、何も無いのでそう簡単に探すって言ったって出来ない。あちこち訪ねてみると、機械は家のを使ってもいいよ、いつでも使って下さいというふうなこの親切な白河の職員もおりますんで、これから今は固いからから、冬で凍みているからちょっとまずいんですけど、春先になれば空いている土地を全部耕してあげ様かなと、それでまた自由にこう栽培してあげたいなと、今残っているのはネギだけが残っていますので、こういう料理に使いたいという事でネギ1本頂戴なんて言う人も昨日辺り来ているものですから、私も食いきれないですよ。200本位植えていますので。そう簡単に私1人では家族だけでは食えない。皆さんに、こう配ったり回ったりして食べさせて、そういう様な事でね、とりあえずは、あそこの住民の皆さんに出来るだけ出来るものは作って食べさせてあげたいというふうに私は思っているんです。ただ、全体的にこの商工会をうまくこう動かしながらあの名産品をね、作ってそして何処で販売するんだ、何処で何をするんだ、今の段階ではまだまだ初期段階ですからそこまではいかないと思うんですけど、1つ1つやはり考えてこれあれしていかないと、ただ表だけでこれやってもね、この色々なもの2ページによって色々なものある訳ですよ。ところがあまりにも数が多すぎる、あまり

にも問題が。これをこれ全部これからまとめていこうって言ったってそうは簡単にまとまんないと思う。それで、この1つ1つの項目だとどれがこれから重要だか、それをまず把握しながら1つ1つやっていかなきゃなんないと思う。その後で次に補助的なものを作って、つまり自分たちのこれからの生活する為にはどういう生活するかそれも1つあると思います。それにはやはり口から入るのが1番大事だと思います。そういうものを含めた中で元々あった商工会で作っていた色んなものもあると思います。だからそれもやはりやっているところも、復活しているお店もある訳です。そういうのもどっかに1つにこうまとめて、皆そこはあれできんだな、あるいはこれではだめだと言うんであれば各方法に別れてこの復興住宅なら住宅のあるところにこうまくこう利用すればもっと活用できるんじゃないかなと思う。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。良い、良いアイデアを出して頂きました。その辺りの事ってたぶん仮設に住んでらっしゃる、それぞれの仮設住宅で色んな事が行われているんだと思うんですね。そういうのをうまく拾いあげていってそれを活発、活性化に繋げていくっていう様な観点というのは非常に大事だと思います。その辺りの事は少しなんかどっかで触れられたらなと思います。ありがとうございます。今大体第1グループ、第2グループのところら辺からの意見が出てるんですが、教育関係、教育文化関係、それから福祉関係のところでは如何でしょうか。はい、松本委員。

【松本 浩一 委員】

3回程欠席しまして、最初よそ者みたいな感じでいたんですけど、段々調子が出てきました。ある方が私の家を訪ねまして、双葉の学校をおばあちゃんが行って来たという話を聞きました。その子供少ないから厳しいんだろうねと見に行ったら、非常に先生方も子供達も生き生きとした表情で子供の活気に、気負わされたというか、感激したっていう話を私にしてくれました。私がたまたまその教育関係者だったからかもしれないですけど、という事で何を申しあげたいのかと言うと、教育長さんのメッセージも時々拝見しております。私も双葉北小に在職したのもとして大変関心がありますので。メッセージというこの1つの見る、聞くという事と同時にやはり学校のその良さをアピールするのは、その学校を実際に見て頂くとい機会を多くとることではないかと思います。何かの行事の時に見る機会とかね、それあると思うんですけど大体行かれる方、私そこに行きませんが大体行かれる方は、そこに関わってる方の保護者だと思うんですね。一般の町民に多く触れる機会を多くとれるといいのではないかっていう、それが学校のピーアールになるんじゃないかと。百聞は一見にしかずと言いますが、その辺がキーポイントなのかなというふうに考えています。後は何といっても1つ学校の実績としてね、行ってる子供たちに力が付いているという事を見て頂く。また教育長さんに強烈に発信して頂くという事が生命線なかなあと考えております。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。少しその辺りの事を盛り込めたら盛り込んで欲しいと思います。はい、他如何でしょうか。谷委員。

【谷 充 委員】

問題なんですけど、昨年白河にはどれだけ子供さんが居るか私も把握してなく、分らないんですけども、昨年夏休みに福島大学の生徒さんがだいたいこういう事情の中でね、子供さんの勉強が遅れているだろうという事で、たまたまあの白河に司法書士のおばさんが福島大学に入学したんです。その人がたまたま私の方に来まして、色々お話している間にうちの方の学校の生徒さんが遅れてる分皆さんのお手伝いをしようという事で、昨年夏休みに来ました。それで何名だったか私も把握は出来なかったんですけども、非常にその生徒さん達が子供さんを心配して、出来るだけ遅れを少しでも取り戻そうと、あげたいという事で、一生懸命頑張ってもらったんですが2日間に亘ってやってもらいました。土、日という事でですね。ええお昼にはカレーライスなんぞつくって食べさせてそういう催しがあったからこそあれなのかなあという様にこう思ったんですけど、いずれにしてもやった事に対しては非常に親達が喜んでいました。今年もしあれだとすれば夏場にそういう催しもまた開いてみたいなあと。でも子供さんがどれだけいるんだか私も把握していませんので、やるかやらないかこれから考えていきたいなあとこんな風に思っています。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。そう言うボランティア的な事でも色んな事が行われていると

思うんでその辺りをうまく取りこむ様な事をやってかなきゃいけないかなあとと思います。はい、他如何でしょうか。はい。

【横山 敦子 委員】

保健医療福祉対策のところですが、放射線による被曝の問題について付け加えさせていただきます。グループワークの中で今後、放射線の影響が心配されるので被曝手帳とか健康手帳を持ってデータを管理すべきとの話が出ました。子供については母子手帳のような形で成長とともに経過がわかるものを持つ必要があると思います。今後住所が変わり主治医や医療機関が変わる可能性があります。既にそういうものがあるかどうかは確認できていませんが、また、高齢者に関しては避難生活の長期化により、健康状態が非常に悪化していて、クリニックから病院へと主治医が変わっています。緊急搬送も増えています。その際の情報がなく、社協に問い合わせもあります。高齢者の方にとって情報を整理することは難しく自分の病名さえ分からない方もいます。

1冊の健康ノートのようなものを活用し薬の情報や医療・福祉の情報・緊急連絡先の情報をファイルして活用できるような丁寧な支援が必要になってくると思います。

【間野 博 委員長】

事務局の方から現状を。

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

健康手帳なんですけど、当初お配りした手帳なんですけど、それは継続して皆さんにお使いして頂いているところなんです。それで2月号の広報でもあの皆さんご利用して頂くようにという事で広報にも掲載しております。以上です。

【間野 博 委員長】

という事はだから今の横山委員がおっしゃった、あの被ばく手帳の様なものというそういうものは既に全員の方に配られてる。

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

被ばく手帳は配っておりません。

【間野 博 委員長】

いやいや、被ばく手帳の様なつまり健康、健康に関する履歴を全部。

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

それは、あの健康手帳の中に載っております。

【間野 博 委員長】

ああそうなんですか。

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

その記載する部分もあります。

【間野 博 委員長】

それともう1つの高齢者、特に単身高齢者にとってみたらこう自分の症状が今どういう状況かかってのわかる様なカルテみたいなものだと思うんですけど、それは

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

それは健康管理システムに、全町民のデータ（各種検診結果）が記載されておりますので、もしお聞きになりたかったりした場合は役場の方にご連絡をしてください。

【間野 博 委員長】

いやいやそういう意味ではないと思うんですけど。

【熊 豊子 健康福祉課主幹兼課長補佐兼国保年金係長】

そういう事でなくて。あの受診された方にはもちろんご本人のところに通知が行きますし、それを保管して頂く為の手帳なんです。

【間野 博 委員長】

いやいや、横山さん、勘違いされてるので。

【横山 敦子 委員】

役場にはデータがあり管理されているということはわかりました。しかし、それは個人が活用しなければ意味がないと思います。検診結果をファイルしてデータを重ねていくということは高齢者にとって難しく感じる方もいらっしゃると思います。そこには支援の手が入らないと出来ないと思います。私達もその役割を担っていると思います。もっと細やかな仕組み作りが必要だと思います。

【間野 博 委員長】

はい、その繋ぎの部分ですよね結局。あのだからデータはもうちゃんととってますよとお答えだった訳ですけどもそれをそれぞれの高齢者毎にちゃんとこう渡していくっていうか、そういう事が必要だという事ですね。

【横山 敦子 委員】

そうですね、トータルしてその人なりが分かるような健康手帳を持つことが出来たらいいなと思います。

また高齢者についてはどういう最期を迎えたいのか、家族へ残すメッセージなども追記していけたらと思います。今後のサロン活動の中で取り組んでいきたいとも考えています。その際には、一人ひとり聞き取りをしながら、記入や整理のお手伝いが出来ればと思います。

先ほど、話しました被曝手帳については、本日欠席されております大橋委員からも提案されていたことだと思いますので、よろしく願いいたします。

【間野 博 委員長】

はい、その辺りはご意見をお伺いして少し事務局の方で検討して頂きたいと思います。はい、他如何でしょうか。はい、どうぞ。

【松本 浩一 委員】

先ほどのあのピーアールの事に関して、関連なんです。先程私早めに着いたので学校を実際に見学というか見せて頂いたんですね。で、当然なんですけど施設設備が物凄く良いという事と、それを活用している先生方の姿も目の当たりにして非常に感銘を受けました。あの他町村と比較するっていうとまたね、あのトラブルになりますけども、周りであったり、あと町場から離れていたりして子供たちを呼び戻すのに非常に厳しい条件の町村さんもある訳ですね。それに比べて錦小の隣の非常に良い立地であるし、あと割とあの双葉の場合にはリトル双葉じゃないけれどこの辺非常に集まってきている感じがするので、そのピーアールの仕方によっては学校に子供さんがあがってなくても小さい町、文教の町の双葉でするので皆さん関心は高いのではないかなと私は思っています。要するにあの教育長さんがいつも発信されているように、あの子供達をいっぱい集め、集めるっていうかね、集まってきて欲しいんだって願いを体現する為にはそれが1番良い。そしてまたその条件は双葉の場合には揃っているんじゃないかなと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。新聞にも確か報道されてまして、何か近所のご婦人方が一緒に何か体操してるとかっていう記事なんかもあって、学校というのは単に教育、子供の教育の場だけではなくてそういう地域との結びつきにも役立ってるんだなというのがその時思ったんですけど。その辺りは事務局如何でしょうか。はい、どうぞ。

【半谷 淳 教育長】

教育長の半谷です。昨年4月に町立学校を開校してまだ1年も経っていないのですが、色々成果が得られていると感じています。まず、子どもの数がこれまで5人増えたことも成果であろうと思うし、現在幼小中合わせて16人の子供たちが通っていますが、双葉の学校の来る前に、避難生活でかなり悩んでいた子供が約3分の1程度います。中には殆ど学校に行けなかった子供、友人関係やいじめ問題で相当悩んでいた子供たちがいます。そういう子供が双葉の学校に来て、全員が立ち直って毎日登校し、成績もかなり向上させているという状況が見られます。この間、2つの放課後学習会を開設し、こちらの方も子供たちが意欲的に参加し、保護者も地域の人達も喜んでます。成績も向上しているようです。町立学校の施設・整備については、とても充実しています。おそらく他の公立学校には見られない程の素晴らしい環境が整っています。また、町立学校の特色である英語や数学(算数)教育をアピールするために、授業を他の学校や双葉町民に公開したいと考えています。かなりレベルの高い授業が展開されていますし、町のホームページの教育長メッセージでも触れていますので、ご覧になって下さい。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。是非その辺りを具体的に他のところに色々避難されているお子さん達にツアーか何か組んでやってもらうとか、何かそういう様な色んな形でのピーアール、先程の松本委員の話は、百分は一見にしかずという事で実際に聞くよりももう見に来てもらうっていうそういう事の取り組みが確かに非常に大事なのかなという感じがします。是非そのあたりの事も検討して頂きたいと思います。はい、他如何でしょうか。この部分に関しま

しては去年一応まとめました、まとめてそれで町の事業計画、事業計画の提言をしましたけれども、その事業計画の見直しといいますか、その中に反映させていくという事になりますので、要するにこれから来年、再来年というか、27年度、28年度、29年度といった当面するところでやらないといけない事について、是非あの何か他にありましたらここで出して頂ければと思うんですが。宜しいでしょうか。それでは、ご意見も今の段階では出ない様なのでまた何かありましたら後日でもいいですので、事務局の方にお伝え頂ければと思います。いずれにしましても、これも次回最終報告書の案というものを作って皆さんにお示しする事となりますが、その時に今日の議論あるいはこの今日の資料、この資料と今日の議論を踏まえた形で報告書の案が出ますので、その中でまた見て頂いて何かありましたらご意見頂ければと思います。それでは、次の議題に移りたいと思います。もう1つは、非常に苦勞して皆さんにも非常に大変な思いをして頂きながらつくられた長期ビジョンですね。復興まちづくり長期ビジョンの中間報告。これは10月に出されまして、それについてパブリックコメントという事で町民の皆さん方からその意見を頂くという事をずっとやって参りました。そのパブリックコメントが終わりまして、色んな意見、かなり沢山のご意見を頂いた様です。そのご意見がどんなものであったかといった事を事務局の方で整理を頂きました。且つそれに対して、中間報告に対してどういう修正を加えていくべきかと言う事についても、事務局の方で案をつくって頂いております。これについて議論をしていきたいと思っております。それでは事務局の方から説明をして頂きたいと思っております。宜しくお願いします。

(3) 双葉町復興まちづくり長期ビジョン（中間報告）に対するパブリックコメント等の意見とその反映の方向性

【事務局 駒田 義誌】

引き続きまして資料4、資料5についてご説明をさせていただきます。恐縮ですが座りまして説明をさせていただきます。まず資料5の冊子になっている方をお手元に置いて頂ければと思います。双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告パブリックコメント等の意見内容とかかれたものです。ここは大きく3つの種類のご意見を伺っております。どういうご意見が出たのかというところを整理させて頂いたものです。まず、パブリックコメント、要は意見公募を、こちらは委員の皆様でも町民の委員の方々には町の方から意見公募の様式がお家の方に届いたかと思えますけれど、中間報告の概要版と意見公募の用紙に返信用封筒をつけた形で11月17日から12月14日にかけて町民全世帯3,366世帯に送付をさせていただきます。意見としては89名の方からご意見を頂きまして1枚の意見の中に複数の内容が書かれているものも沢山ございましたので、そこは切り出す形にして意見数としては179件というカウントの形にしております。その意見を1ページ以降に全て生の声を頂いたものをワープロ打ちしたものをそのままの形で記載をしております。1番から7番までカテゴリーで分けてございます。1番目が長期ビジョンの評価に関するものということで、これが1ページから4ページ、5ページ、6ページまでが長期ビジョンの評価に関するものということで、この中の意見には前向きなご意見、要はこのビジョン自体に賛成だということのご意見の他に、実現性を疑問視する意見も寄せられております。2.と致しまして帰還復興の安全に係る意見というのが6ページ目から9ページにかけてございます。こちらについては、中間貯蔵施設の問題、廃炉の不安、また避難指示解除、帰還の条件、判断などについてのご意見ということで、安全について色々な懸念をされているご意見というのが寄せられております。10ページ目以降が、町外における生活再建の自立を求める意見ということで、これが全部で14ページのところまで掲載をしております。こちらのご意見は全体的なトーンとして長期の復興よりもまず目先のことをやれという様な趣旨のご意見を頂いておりますし、それに向けた具体的な御懸念の意見といったところを頂いているところがございます。14ページ以降に帰還の明示を求める意見ということで、こちらについては今回の長期ビジョンについて具体的な期日を明記していないことに関して様々な方から、理想的な計画だけれども、いつということが無いと絵に描いた餅ではないかということで期日の明示といったものを求めるご意見を頂いているところです。5.として町内復興拠点へのご意見ということで、これが1番中身として多いのですが、今回町内復興拠点の構想を打ち立てたものに対してこういうアイディア、こういう取り組みをしていったらどうかという具体的な御提案を頂いているのが16ページから25ページにかけてのご意見になります。具体的に産業創出のあり方であったりそういったご意見、また宿泊施設なども求めるご意見といったもの、そういったもの

を色々と頂いているところです。6. として今後の進め方に関するご意見ということで頂いております。これについては、これから色々と意向調査などをしっかりとやるべきではと言ったご意見を頂いております。7. のその他ということは感想とか、そういったもの、あとは思いの様なものを具体的なご意見として1から6に区分出来ない様なご意見を7の方で整理をさせて頂いたところでもあります。

28 ページをお開き頂きたいんですが、こういった書面での意見公募の他にふたばしゃべり場というのが書いてあるんですが、こちらは何かと言いますと若者の繋がりをつくろうと、若者の声を町に届けようという趣旨で2、30代の双葉郡、双葉町が主体ですけれど、主体の大学生、社会人、母体は成人式実行委員会の若者達が母体になっていますけどそこから広げる様な形で、この復興について語ろうという場を双葉町復興支援員の方で主催を致しましてこの11月と12月それぞれ東京と福島に声掛けをして若者に集まって頂いてそこにうちの役場からも若い職員を送りましてこの長期ビジョン中間報告の中身も説明をして、彼らの20代から30代前半の若い人達の感想といったものを求める取り組みを行いました。そこで出てきた意見というのが28ページ、29ページに整理をさせていただきます。長期ビジョンについては双葉からもビジョンが出てきて安心したという前向きな評価の意見、いまいち期間がわからないといった先程の帰還の明示と重複する様な意見もありました。後は町内復興拠点の作り方について色々なご意見、また若者が双葉で暮らす時の思いといったものをたくさん頂きました。続きまして30ページから31ページにかけては町の方で11月20日から12月5日にかけて県内外12カ所で町政懇談会を行いました。町政懇談会は町政全般についてのご意見を伺う場でありましてけれども長期ビジョンの中間報告についてもご紹介を申し上げまして長期ビジョンに関するご意見、それに関連するものを含めて町政懇談会で頂いたご意見のポイントを30ページ、31ページ目に整理をさせて頂いております。こちらについて事前にお送りをさせて頂いたところでもありますので詳細な内容については割愛をさせて頂きまして今回出てきた意見のポイントと、それに対してどういう反映をしていくべきかといったところの方向性のご提案を資料4で申し上げたいと思います。まず長期ビジョンの評価に関するご意見として、前向きな評価に関するご意見はありがたいご意見として承るべき部分だと思っておりますが、やはり実現を疑問視する意見が複数寄せられております。その具体的な中身と致しましては、帰還の見通しさえもない中で町の将来像を議論するのは机上の空論じゃないかというご意見、現状を踏まえると自分たちやその次の世代も含めて、帰って住むことが出来る土地ではないというご意見、町に戻る人は少数なのでそういった中で復興することができるのかという疑念がございました。このご意見に対しての対応の反映の方向性でありますけれども、まずこの点については長期ビジョンの策定の意義の中で町の復興は実現しなければいけないものであるという考え方を、より明示的に記載をしましてこういったご意見に対して町民の皆様の理解を深めていくといった取り組みを進めていってはどうかということです。また特に町が復興出来るのかというご意見に対してはやはり今後の進め方の中で復興の実現に向けた国、県への取り組みの要望、またそれに向けた具体的な工程といったものの今後具体的にイメージをさせていくといったこと、そういった旨を記載して出来るだけ実現性を高めていくんだということがわかる様な形の報告書にしていくといったことが考えられますが如何でしょうか。あとは町に戻りたいという人はどれ位居るのかという疑問を呈される声もございました。この点についてはこの委員会でも説明させて頂きましたが11月に実施した意向調査の中でも帰りたいという方、もしくはまだ判断がつかないという方、こういう回答も増えています。こういったものをしっかり報告書のベースになっていることも記載をして町民の理解を深めていくといった取り組みが必要ではないかと考えられます。また帰還、復興の安全に係るご意見と致しましては廃炉作業の安全確保の徹底、また廃炉作業の早期終結を求める意見というのがございました。この点については、既に報告書の中で廃炉の着実な実施というのは書いてある訳なんですけれども、この廃炉措置の安全というのが帰還の前提でありましてこの度1月7日には県と町と東京電力の間で安全確保協定も新たに締結をしております。こういった取り組みも紹介しながら、しっかり国、東電に廃炉の安全確保を強く求めていくということをやより明示的に報告書の中で記載していっては如何でしょうか。2点目と致しまして、中間貯蔵施設が出来れば帰れないというご意見、またその近くで復興するのは現実的では無いというご意見もございました。この点につきましては先程町長が冒頭で申し上げました通り、建設受け入れの判断ということを受けまして長期ビジョンの中でも、第一原発の廃炉措置の安全確保ということは明示的に記載をしておりますけど、中間貯蔵施設につき

ましても施設、輸送の安全確保が帰還の前提であるということをしかり書いて、その取り組みを国に求めていくということを報告書の中でも記載していつては如何かというご提案でございます。3番目として放射線量を低減する事への疑問、また健康被害を心配するご意見といったものもでございます。これにつきましては既に除染の着実な実施ということを求めている訳ですけれども、今回の報告書の中で更に、除染の早期且つ着実な実施に加えましてモニタリング、健康管理体制の構築といった安全対策といったものもしっかり実施していくべきだということも盛り込んでいくということも方向性として考えられます。3番目と致しまして町外における生活再建の充実を求める意見ということで、ここは全体として多いのは長期的な取り組みということで今回長期ビジョンを町民の皆さんにご提案した訳ですが、まず生活再建できる様な短期的な取り組みが優先なんじゃないかというご意見を頂いたところです。この点につきましては、やはり町の復興と町民の生活再建、いわゆる町民の復興というのは2つ揃わないと成り立たないものですから、ここはあくまでも町民一人一人の再建と町の復興は両輪で進めていくべきものだというのを既に書いてはいるんですけどもそれをより報告書の中でしかり書いてご理解を得ていくことが1つ考えられます。要は町の復興をするから生活再建が疎かになるとか、生活再建をするから町の復興が疎かになるというどちらか選ぶというものではないということをしかり今回の報告書の中でも書き入れていくのがこういったご意見に対する対応として考えられます。具体的に避難先の医療の充実であったり、特別養護老人ホームなどの福祉施設の整備を求めるご意見であったり、賠償の問題では相続税への優遇であったり、あと東電への更なる賠償の充実というご意見、また県外避難者への支援が手薄なんじゃないかという中で県外の復興公営住宅整備を求める様なご意見も寄せられております。ただこれらはまさに目先の課題でありますので長期ビジョンというよりは当面の課題として頂いたご意見をしかり受け止めていくということが必要ではないかというふうに考えているところであります。今回頂いたご意見の中でやはり大きいのは期間の明示を求める意見ということで具体的なスケジュールを求める意見が、これは意見公募の中でも多かったですし、町政懇談会の中でもこの部分の帰還の明示についてはかなり多くのご意見を頂いたところであります。中間報告の中では、この帰還の明示につきましては、やはり町単独で見通しを検討する範囲を大きく越えているということから、逆にこういった将来像を提示させてその実現までの期間を国、県に明示させる様に取り組んでいくことが適切だという考え方を今回の中間報告の中では示しております。この委員会に対してそこを求められている訳ですけれどもなかなかこの考えを越えて、具体的なスケジュールを委員会として示すことはなかなか難しいのではないかというふうに考えますがこの点についてご意見を賜ればと思います。一方で津波被災地につきましては少し見えてきているところが実はございまして、例えば町沿岸部の海岸堤防の整備、これは県事業で行うのですが、県事業の海岸堤防の整備は平成30年度、海岸防災林これも県事業ですがこれは平成32年度という完成の目標がこれは既に示されております。そういったことからすると町内復興拠点の段階的な整備の中でも、まず津波被災地から復興という考え方を示しておりますので、津波被災地域にはこういった概ねの整備スケジュールを記載して短期的な取り組みとしていつ位を目標にするというのは書いても良いのではないかと考えられます。例えば両竹、浜野地区の避難指示解除準備区域の復興産業拠点等の整備を主体とした復興着手期というまさに浜野と両竹を先駆けとして整備していく取り組みは海岸防災林の整備までかかる時間が今から5年、5年から10年の幅といったのも含めて今回の長期ビジョンの中に少なくともこの復興着手期はどれ位の時期で整備を目標としていくのかということは、書くことも一案ではないかと思いますが、ただこの点については委員の皆様方のこの5から10という長さの感覚、是非といったものも含めて御議論頂ければというふうに思います。あと町内復興拠点へのご意見ということで具体的な御提案を今回色々頂きました。あくまでも今回ビジョンでありますので具体的な御提案については具体的な事業、これから議論して決定していく過程の中で、考慮していくという扱いになるのではないかなと考えられますが、一方で今回の中間報告の中で、触れられていない点があるかと思いますのでこの点については書き込みを強化してはどうかというように考えています。1点目は、周辺市町村との連携ということで隣接町村、また郡全体で連携しながら復興して進めていくべきではないかというご意見を頂いております。確かにこの点については今の中間報告には書いていないところであります。この点については国の方でも12市町村の将来像の有識者検討会というのが、この12月に立ち上がりまして、12月の初回では、町長から町の復興ビジョンの中間報告の説明も有識者の方々にさせて頂いたところです。こう

いった内容の注視、また郡としての議論喚起といった取り組みをして広域連携の取り組みをやっていくんだということは今回のご意見を踏まえて報告書の中に入れていくべきではないかというふうに考えられます。またスマートタウン構想ということで、特に具体的な意見の中でも新技術、新エネルギーの活用といったものはご意見として出ておりました。この点についてそういった要素は既に報告書の中に書いてはいるんですが、やはりまちづくりの中でこの環境配慮都市とかそういうフレーズを入れていくといったところについて記載する必要があるのではないかと考えられます。また双葉町との繋がり維持という面では、宿泊施設を求めるとご意見がこちら複数今回意見公募の中でも出ております。これについては、一時滞在施設という言葉の中には実はそういった意味合いも含めていたんですが、やはり町民の皆さんからは分り易さという意味ではやはり宿泊施設を、町として整備するんだということをしかり書くというのも今回のご意見の反映として重要ではないかなと思ひまして、町民が一時宿泊できる施設の整備というものを取り組みの中に位置付けてはどうかというご提案でございます。一方で、これは若者の意見の中にも数多く出ていたんですけどもやはり、あまりに新しいまちづくりをしすぎてしまうと町が変わり過ぎて古き双葉町は継承できないのではないかとご意見も出ておりました。この点につきましては、もちろん新しいまちづくりをしていかなければ元の町に戻すということも現実的ではない一方で、やはり古き良き双葉町をどう残すのかっていうのも非常に大事な観点ですのでその考え方は今回のビジョンの根底にはあるものの、そこよりしかりわかる様に報告書の中で書いていくということが必要ではないかというふうに考えられます。後は今後の進め方に関する意見と致しまして、住民意向調査の継続的な実施といったことを頂いております。この点についてはしかり継続的な意向調査を行って、時々刻々変わる町民の意向に沿ってこういったビジョンを見直していく必要があるんだということは報告書に謳うべきかと考えられます。また学校でのワークショップの実施、また双葉の未来の双葉を担う若い世代に復興について考える機会を多く提供するのではないかとご意見も頂きました。これについてはまさに町立学校は、今ふるさと創造ということで学校で、まさにこの双葉の復興について子供達が語り合う場というのがあります。さらに子供より先のちょっと上の世代、先程ふたばしゃべり場とご紹介をさせて頂きましたけれどもちょうど避難した時に高校生だった世代が成人式を今回迎えております。来年以降は中学生だった世代が、成人式を迎えていくということで、要は双葉町で中学、高校を送った世代がこれからどんどん社会に羽ばたいていく時期になっていくので、そういった世代をきちんと復興に向けた取り組みに参加させていくといった意識を持たせていくということも町として重要な取り組みではないかと思ひますので、こういったところも報告書の中に若い世代の意見を反映していく様な仕組みといったものを、記載する事でそういった意見を取り入れていくといったところも報告書の中に今回のご意見を踏まえて謳っていったらどうかと考えられますが如何でしょうか。今回頂いた町民の皆様のご意見につきまして、多数、多種多様、たくさんのご意見を頂きましたのでその大きなご意見の趣旨を、まとめさせて頂いてそれに対して今回の報告書の中にもしどういふ形で入れていったら良いのかというところの1つの案のご提案をさせて頂いたものでございますので、委員の皆様方でご議論を頂ければというふうに思ひますので宜しくお願ひ致します。

【間野 博 委員長】

はい、どうもありがとうございました。パブリックコメント、町民の方々から非常にたくさんのご意見が寄せられました。それを整理すると大体このA4の資料4の左側の方に大体まとめられるんじゃないかと。その左側にまとめられたこの町民からの意見に対して何だかの格好でこの最終報告書の中には反映させていけないかという事で、この反映の方向性というのが案としてそれぞれ出されております。これについて皆さんからのご意見をお伺ひしたいと思ひますが如何でしょうか。だいた原案から色々付け加えるっていうそういう意味でね。はい、谷委員。

【谷 充 委員】

これ大変良い事全部揃っているんでこれからもしやるとすれば、こういう様な形でいくのかなというふうには思っております。ただ1つは期間の明記、これが1つも出てないという中で例えば30年戻れなとよく言われてますね。最初から。そうすると30年前にそれ、これをするんだと、30年後だと我々の世代が居なくなってからやるんだと、それがまず1つあると思うんですよ。新しくまちづくりをしようというそれは1番良い方法、良い事であって、ではどういふふうにかいたらいいのか。何も示し、ビジョンも何も無いのでどういふふうにしたらいいのか。

前に私言った事あるんですよ、これ相楽さんもお存知だと思、模型を作ったらいいんじゃないかなと。何にも無く、この活字だけでね、これだけでこうだのあだのって騒いだって、言っただけ物が無ければわからないと思う。やはり新しくこういうふうな構想を作るのであれば、1つは模型をつくって、例えば、新山町内から長塚の駅前の交差点までこういうふうにするんだと、あるいは町、町が全部こうゆうふうにするんだという、こういうこの構想、つまり紙の中でだけじゃなくて、1つは模型をつくってこういうふうな構想で、あるいは駅前を今度こういうふうな構想をつくって、これで西は公園にするっていう事前から言ってる訳ですよ。それをただこういうふうな紙で物事をぼんぼんぼんぼん進めたって先には進まないと思う。物を見れば、恐らくこういう事があっても良い、こういう事やっても良い、これをこういうふうに変えても良いんじゃないかと出てくると思うんですよ。それを何も無くてただ紙の中でわーわーわーわーこうやって騒いだって何にもならないと思う。30年後ですから。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。その30年後という数字も出てきたので、これは確認をしなきゃいけないと思うんですが。

【谷 充 委員】

最初っから言われているからそう言ってる訳で、

【間野 博 委員長】

いわゆる時期の話と、それからこの長期ビジョンの示し方というんですかね、その辺りの事と、2つあったかなと思うんですが事務局如何でしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、今回の長期ビジョンの中の取り組みというのは、決して30年後にやる取り組みを書いている訳ではなくて、まさに、いつ帰れるのかというところは、そもそも国に提示を求めている訳ではあるんですが、いつか帰れることを目指して、町としての復興をどういう取り組みで進めていくのかというところが、今回掲げているのが長期ビジョンではないかなというふうに理解しております。その意味では、来年からやるものもたくさんあるんだと思っています。先程の模型の話は、まさに谷委員から前回も頂いていたところなので、町の方でもその模型がどうにかならないかと検討をしたんですが、いかんせん模型もそれなりにコストがかかるという面もございまして、今考えておりますのは、やはりビジョンをまとめて頂かないとなかなか確定したものづくりという訳にはいかないところもありますので、今年度しっかりビジョンが整理できましたら来年度以降、ビジョンに基づいて具体的な取り組みに移っていく過程の中でそういった少し目に見えてわかる様なものを、模型とかそういった物を含めて考えていくということは課題として受け止めたいというふうに思っています。

【間野 博 委員】

はい、ありがとうございます。たぶんそのうちやはり模型造らないといけないって話が出てくると思います。今の段階はとりあえず長期ビジョン中間報告をした、長期ビジョンをとにかく決定するということまで3月迄にやり終えて、その次のステップでは必要になってくると思います。木藤委員何か、はい。

【木藤 喜幸 委員】

今模型の話が出ましたけど、簡単などころはCGで対応して頂いて、CGだったらいくらでも途中変更可能ですので。例えば、双葉の駅前の現在の写真を撮ってそこにじゃあ将来像どうなるかって絵をかぶせて。それで例えば、色んなステップで変えたらそこ変えていって、最終的なものができたらっていう、イメージが大切だと思うんで、そんな手法でやったらどうかなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、色々アイデアが。ともかくやはり町民の方々に分り易く、イメージが湧く様な形というのが大事だという事ですよね。はい。

【谷 充 委員】

するんであればね、これそんなにかからないと思いますよ。発砲スチロールでなんぼでも出来るんですよこれ。簡単にすぐ切れるんですから。ね、細かく切ってここだこう張付けていけばいいんですよ。簡単に出来るんですよ。

【間野 博 委員長】

まあまあ、その、

【谷 充 委員】

1,000 万も 2,000 万もかかる訳じゃないんですよこれ。

【間野 博 委員長】

コストの話が先程事務局の方から出たと、

【谷 充 委員】

それはやる気があるか無いかなの。今コンピュータがあるからそれでもってこうだつたつたって、そうはいかないですよ、もろもろの段階はあったから。

【間野 博 委員長】

はい、相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

今、谷委員からあった様に、模型は早急に作るべきだと思います。たぶん役場さんで考えているのは、最終形の形が出来るまでは、たぶん模型はあまり作りたくないのかな、コストの面のあってというふうに考えるんですけど。そういうふうに考えてると、だいぶ先まで模型は出来ないのかなって思います。谷委員が言っているのは、その具体的なあの人をこう立てたり、本当に細かい部分という事じゃなくて、ある程度の区域に分けた模型が見られれば、それであの、あなるほどなというふうに言ってると思うんですよ。だから、そういう意味でコストが掛からない様な事を是非役場さんに考えて頂いて、早急に作って頂くべきかなと思います。

【間野 博 委員長】

はい、模型というかジオラマっていうふうに思いますが、今回の東北の震災復興に向けて、神戸大学の槻橋先生が中心になって、色んなところで模型作られているんですね。それは僕もいくつかは見た事があるんですが、やはり地形があってそこに家があって、元の家があって、そうすると皆さん町民の方集まって来た時に、やはり話が弾みますよ。確かに、図面見るよりもそういう模型があると、ここには郵便局があって、ここにポストがあってとか何かって事までこう話題になってくるっていう、そういう意味で模型の力というのは非常に強い、物凄いものがあるという事は確かで、今、模型ジオラマ、ジオラマと言った方がたぶん良いと思うんですが、そういう物を作って、それを基にして復興計画をつくる、考えていこうっていう動きが非常にたくさんありますので、そういう意味で、今相楽委員が言った様に出来上がった計画模型というよりは、まずは元こんな形だったよねっていうのがあって、今のところはこの辺この様な感じで、ぼやっとだけれども考えてって言う様な物、それをもう置き換えていくと模型の、一部先程 CG で変更させてくつてのがありますが模型も結構あの置き換えて新しいのと取り換えたりとかっていう様な事だったりして、計画を検討しているところもたくさんあります。そんな様な事を含めて少し特に町民の方とどういうふうな形でこの長期ビジョンを具体化していくかっていうプロセスは、模型を始めとして色々と工夫を考えて頂ければと思います。はい、他如何でしょうか。中身の話は是非前に我々がこの委員会で作ったあの中間報告に今回はこの反映の方向性というところでかなり色んな事を付け加えようと言ってる訳ですから、その付け加える内容がこれで良いのかどうかっていうこれは少し委員会の責務としてチェックをして頂きたいと思うんですが如何でしょうか。はい、木藤委員。

【木藤 喜幸 委員】

2 ページ目に載ってる 5 の町内復興拠点の意見の周辺市町村との連携のところなんですけど、この福島 12 市町村の将来像に係る有識者検討会が 12 月に開催されたという事で、今日せっかく復興庁さんいらっしゃってるので、この会議の持つ所の意味と逆に行政に与える影響度とか、これあの私も今これこれ見たので検索してみたんですが、論点ペーパーで言うと 2020 年をターゲットにしているみたいなんですよ。時期的に言うと。じゃあこれが 2020 年で終わるのかそれともその先はどうするのか、これ 2020 年までここでもって、国でもってこういう有識者検討会でもってこういう方向性でいきましょうっていうって決ったらじゃあそれから先はお願いなになっちゃうのか、そこら辺も含めてスタンス的なものをお伺いしたいんですけど。

【間野 博 委員長】

ああ、はい。復興庁の方宜しくお願ひします。これは皆さん非常に興味があると思います。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

復興庁でございます。先程質問がございました「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」でございますけれども、第 1 回目を 12 月にやらせて頂きまして、第 2 回目を 2 月 1 日に今度やらせて頂く予定になっております。具体的に何を決めるかという事のご質問だったか

と思いますが、復興庁としまして、12市町村の将来像をどう考えるのかというイメージを固めていこうという事でやっているというふうに聞いております。一方、これに関連するものとして、イノベーション・コースト構想ですとか、そういったようなものもございませけれども、それらにつきましても、例えば経済産業省の方の委員会でやっていたりですとか、新聞記事にありますように、ロボット産業等をどう育てるのかとか、そういった様なものにつきまして、この12市町村の将来像の検討会ではなくて別個の委員会でやっております、それらが全体となってイメージされているものじゃないかなというふうに思っています。一方、個別市町村について復興をどうやっていくのかということにつきましては、今ここで議論して頂いている様に、双葉町においてはこの双葉町の長期計画ですとか、そういったようなものと整合性をとってやらせて頂ければというふうに考えております。以上でございます。

【間野 博 委員長】

今の話を聞いていると、ああじゃあ補足して頂ければ

【福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長】

すみません、福島県でございますけれども今のお話に関連しまして、この福島12市町村の将来像に関する有識者検討会、ここに説明がありますように12月に第1回目が開催されました。この有識者検討会の有識者のメンバーは、中央の有識者の方が中心ですが、この中で福島県の知事が地元という意味では唯一入っております。私共としましては、復興庁さん中心にこの有識者検討会、事務局を持って頂いておりますけれども、国・県・市町村が一体となってこれには意見を反映したいと思っております。復興庁の担当の方から聞いておりますのは、この有識者検討会は、いわゆる事務局が積み上げているものというよりは、有識者の方から高い見地から色々ご提言を頂こうという趣旨が1つ入っているという事でございます。その中で、今も申し上げました様に、県といたしまして考えておりますのは、地元の市町村長さんとか地元の方がこのメンバーになっている訳ではないので、この地域に根差しているもの、この地域の方が考えているものが反映されるようにしていかなければいけないと思っております。このため、必要に応じてこの有識者会議の場でも地元12市町村の方から意見をお聞きするとともに、さらに事務局でも色々意見を聞きまして、各市町村の感覚も踏まえて対応するとともに、知事から色々その有識者検討会の場面場面で意見を述べさせて頂こうと思っております。私共といたしましては、あくまでもこの地域、この避難地域というものが将来に向かってこういうふうな展望が描けるよというもの、夢があるもの、かといって地元と全くかけ離れた、どうしてこんな絵空事ばかりとなってもしょうがないので、地道に地元の意見も反映させ、尚且つ将来としては、こういうふうな道が描けるんだという希望のあるものを望んでおります。それから先程の2020年論点ペーパーの件ですが、あくまでも私共の主張としましては2020年で終わりではなくて、2020年の先にあるまさに中長期的なところの展望のところも踏み込んで頂きたいという事で1回目の有識者検討会の際にも知事からは、この地域は今までにない災害を被害として受けた地域であるから、今までにない前例にとらわれない踏み込んで思い切った政策、大胆な政策を入れてくれという意見を述べさせて頂いたところでございますけれども、今後とも町さんの意見も聞きながら、有識者検討会には県としても地元の意見をぶつけていくつもりでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

よろしいですか、はい、はいどうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

検討会のスケジュール的なものがもう少し詳しくわかれば有難いな。例えばいつ結論が出るのかとかも含めてなんですけれど、はい。

【間野 博 委員長】

2月の1日に2回目って事ですけど、その先ですね。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

一応夏を目途に一定の結論を出そうというふうに今進めていると聞いております。

【木藤 喜幸 委員】

その間に何回位この検討会が開かれて、どういうふうなスケジュール感でもってやってくかっているのはあるんでしょうか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

この検討会の直接の担当ではないため、そこまで把握しておりませんので、次回の会で話せ

る範囲内でお話しさせて頂きたいと思います。

【間野 博 委員長】

12月に1回目で2月に2回目だから何かそんな感じですかね。いやそれともう1つよくわからないのは、何かアウトプットがどんなものを出すのかっていう、ここには題名としては12市町村の将来像って書いてあるんですけど、12市町村の将来像って具体的にどんなものがアウトプットとして出てくるのかって、その辺の事はもう少し詳しくは書かれて、どっかに書かれていないんですか、設置要項とか。ああ、どうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

あのホームページの方に一応論点ペーパーっていうのが掲載されていて、そこにはかなり詳しい内容が載っているんですね。インフラの復旧だとか産業の振興だとか、健康医療、住環境設備、それからあと教育人材育成環境の促進だとか、まさにこの場で話している様な内容が載ってるんで逆に言うと私の意見としてはそっちと意に反する様な結論こっちで出して大丈夫なのか逆に心配しているんですね。ですので、もうちょっと詳しい内容をできればこの会議、あと今年度末までですけど、次の会議位にこの資料位皆さんにお手元に行くような形の方が良いかと思います。

【間野 博 委員長】

是非その辺りの資料というか我々委員会として皆さんお知りになりたいかと思いますが、是非その資料を次回2月9日にありますので宜しく。ああ、はいどうぞ。

【事務局 駒田 義誌】

ここで議論している事と何か相反する事になるかという御懸念ですけど、ホームページをご覧頂いておわかりだと思うんですけど、第1回目、町長が今回皆さんに御議論頂いた長期ビジョン中間報告をしっかりと説明をしています。改めてまた年度の単位で各町の復興計画の見直しをしているところもあるので、またそのあたりのフォローもしていきたいという話は、僕らも向こうの事務局から聞いてますので、今回修正した最終報告がまとまって町として長期ビジョンが決定した暁にはそういった話も委員会の事務局にもしっかりと伝えて、そこは町で考えることと、齟齬が無いように。逆に町で考えていない様な斬新なものを検討会の中でせっかく高名な有識者が入っているので出してくれということは町の方から要望として伝えているところなんです。

【間野 博 委員長】

はい、いずれにしても少しその辺り資料を説明して頂くのがいいかなと思いますので次回、はい、はいどうぞ。

【丹波 史紀 委員】

さっき佐藤さんが、県の方が2020年を目途でそれよりも先の長期のビジョンだって事を言われて、地元の意見も反映した形で知事が発言されるって事なので、是非そこは期待したいんですけど、やはりその具体的なこのパブリックコメントのいくつかの声があったんですけど、具体的なやはりこう姿を出した時にこうそれでどうやってやっていくのという手順のところ不安を感じる事が多いと思うので、復興集中期間来年度までと言われてる訳ですけども、5年となっているんですけど、その先財政的な手だてがあるのかという事、皆さん不安を持っていると思うのできちんとそこを裏付けがある様な形でやる様に、是非ビジョンの中に盛り込んで頂く様な形でご発言頂けたらなと思っております。

【間野 博 委員長】

はい、という事ですね。今丁度ここ期限は切れるし加速化交付金何かもうすぐ切れるとか何かかっていう様なそういう状態の中での話ですから、是非その辺りの財政的な今後の見通しだとかもちゃんと含めた様な形で現実性のあるものを出して頂きたいと思います。はい、他如何でしょうか。高田委員。

【高田 秀文 委員】

ここでこういう質問していいかわからないんですけど、双葉町の帰還宣言と言うのはどういった条件が整ったら帰還宣言になるのか。今30年後とか色んなその復興条件が整えば、帰還してこういう長期ビジョンを決めている訳なんですけど、双葉町としても帰還宣言の条件っていうのはどういう事なんですか。わからない、そういえばどうなのかなって今ふっと思ったんですけどどうなんですかね、これは。櫛葉とかだったら帰還宣言を4月にするとかって言ってますけど。除染とか進んだりとか、線量が下がったって言うのが条件で帰還するのでしょうか。

けど。双葉町の帰還の条件というのは、どこまで整ったらするんでしょうか、それがわからないとこういう話も。私、色々質問されるんですよ「復興委員だからあのこんな長期ビジョン決めたって何にもなんないだろ」っていつも言われるんですよ、町民の方に。だけど、いつもそのまず双葉町を無くす訳にはいかないからまずはこの長期ビジョンを決めて、今その具体的な事を今話してるんだと言うこういう説明をするんですけど、そのじゃあ双葉町がどういった条件で帰るんだって質問されても答えられないんですね。

【間野 博 委員長】

そうですね。2枚目の最初の帰還の明示を求める意見という事とも関係して

【高田 秀文 委員】

明示はしなくて良いと思うんですけど、その双葉町の帰還条件というのはどういう事なのかと

【間野 博 委員長】

それとか2番目のあの1枚目の帰還復興の安全に係る意見というところにも関連して

【高田 秀文 委員】

双葉町は中間貯蔵もありますしその廃炉の問題もありますし線量の問題もありますからどこまでいったらという事を

【間野 博 委員長】

その辺りを、その辺り如何でしょうか。

【高田 秀文 委員】

わかっていれば聞きたいんですけど。

【事務局 駒田 義誌】

この点については、お手元の中長期ビジョン中間報告があれば6ページを見て頂ければと思うんですが、お手元に今日持って来られてないかもしれないので読み上げさせていただきます。この帰還にあたっての条件というのは、1つの考え方としてなんですけれど平成25年6月に双葉町復興まちづくり計画第一次ということで、今回の議論のまず前提となってる復興まちづくり計画の第一次の中で、実は4つの項目を掲げてます。1つは避難指示が解除される地域の放射線量が充分低くなっているということで、除染は年間追加被ばく線量が1ミリシーベルト以下になることを目指すということ。2点目として、福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されているということ。3点目として電気、上下水道、道路、鉄道、通信などのインフラの普及が終っていること。4点目として町役場の再開に加えて保健、医療、福祉、教育の他、郵便、商業などの生活関連サービスの再開がなされること。その上で、国が避難指示を解除しますので、国はこれらの条件が達成された段階で町民の意見を十分踏まえて解除の判断がなされるよう町として国に要求していくということを、平成25年6月の計画の中に書いてあるのでこれがまず1つの基本線だと思っています。具体的な項目が、どこまでどのレベルなのかはもう少し復興の取り組みが具体化していく中で、また町民の皆さんとの議論で決めていくことになるとは思います。大きな方針としてはそういう考え方を平成25年の6月に打ちたてているというのは今もこの考え方自体は変える必要がないのかなというふうに思っています。

【間野 博 委員長】

はい、という事で宜しいでしょうか。これの個々の4項目のもう少し細かい期限だとか何かはいずれ必要になってくるんだと思いますけれど。大きくはこういう形だということですね。それからいつなのかという事ははっきりとは今の段階でしないということですね。如何でしょう。今日はまだ発言されてない方たくさんいらっしゃるんですが、あのせつかく来られたんですからあの是非ご意見を頂ければと思うんですが。じゃあ、はい山本委員。

【山本 真理子 委員】

すみません、山本です。先程の谷さんのお話ですけど、町の模型を造るっていう事なんですけど、せつかく学識の先生がいらっしゃるんですよ。大月先生は、今日欠席のようなんですけど、長林先生にこの事について可能かどうかお聞きしたいと思います。宜しくお願ひ致します。

【間野 博 委員長】

どうぞ。

【長林 久夫 委員】

私は土木工学で模型づくりあんまり得意じゃないんですが、あの非常に良いアイデアだと思います。模型よりも実現性が高いのは先ほど、グラフィックをCGでやったらどうだろう

かと、あれの方がわかり易い、例えばあの津波でよくやるのは昔の街並みを再現して津波が来た時にどういふふうに浸水していきますかっていうと、まさに私の家が、隣の家がっていう感じで見える、その可能性は非常に高いです。現状の町とそれからこれから復興が進行していく構想の中の大きなエリア、それからどういふ様な施設が考えられるか、また個所付けであるとか皆さん論議がまさに進んでいくのでそちらの方が融通性も高いし、論議の過程で直す事が出来ますので宜しいと思います。それからもう1つ1点は皆さんタブレットをお持ちですので、町としてそういう物を配信しながらご意見を頂戴するともっともっと意見が集まるかなというふうには考えます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。この辺りには色々最近色々な手法というか手段がありますから、色々考えられると思いますが、他如何でしょうか。何かありますか。ああ、はいどうぞ。

【山本 真理子 委員】

もう1つなんですけど、復興支援員についてなんですけど、以前にもお話したかもしれませんが、福島県内での復興支援員の動きはわかるんですね。県の方でも生活支援員を増員するという事で進んでいくとは思いますが、その復興支援員双葉町も全国散り散りになっていますので、例えば埼玉であったりもちろん関西だとか九州とかに避難してるかたもいらっしゃると思います。その町民の方々について、これからの復興支援員との関わり方。どの様な形で関わっていくのかを知りたいと思います。宜しくお願いします。

【間野 博 委員長】

はい、如何でしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

はい、お答え申し上げます。復興支援員につきましては、当初福島県内から始めて昨年加須の方に、増員を致しまして、今県外は2名加須で復興支援員として、主に加須市の種足というところに、町民交流施設をつくりましたのでそちらであったり、埼玉の自治会等との連携した取り組みといったものをようやく今年度から始めているところです。今年度はまず埼玉の地元での町民の皆様との色々な関係づくりからスタートしてきていますので、それを関東でどういふふうに広げていくのかというところは今年度の実績を見て、また来年度の業務計画をたてていきますので、そういった中で私も今彼らがどこまでのことができていのか正確に把握しきれないところもあるので、年度末にかけてになりますので今年度の成果、来年の取り組みの中で今頂いた埼玉を超えた部分をどこまで出来るのかというところも検討していきたいというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、よろしいでしょうか。ああどうぞ、はい。

【山本 真理子 委員】

で、その復興支援員さんの動きで、せっかくタブレットもありますので、ホームページなど復興支援員さんの例えばこういう事しましたとか、こういう話がありましたとかっていう町民の方々のブログ的な事を記載してもいいのかなと、復興支援員さんの考えとかも、載せていくべきじゃないかと思えます。

【間野 博 委員長】

はい、その、ああ、はい。

【事務局 駒田 義誌】

補足をさせていただきます。実は復興支援員自体の大きい業務としては、町民の活動を町民の皆さんにお知らせするというのも1つの大きな活動の柱でありまして、皆さんのお手元に出ている「ふたばのわ」の記事を書いているのは、全部復興支援員が町民の方に取材して彼らを感じたということで「ふたばのわ」は書いています。Facebookの記事の掲載等も町の公式のFacebookの投稿なども、町職員もやっている部分もありますけど復興支援員が中心となってやっていますし、YouTubeにビデオを掲載しているのも復興支援員がやっています。そういった意味ではまさに今山本委員がおっしゃった様な町民が色々こういう活動をしているよというところをまさに復興支援員が訪ねて、町民がこういう形で頑張っていますよということを全国に発信してくってというのが彼らの役割の大きな部分だと思っておりますので、今頂いたご意見を復興支援員の方にもしっかりと伝えてそこをしっかりと充実させてやっていくようにという

事は私からも申し伝えたいなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、宜しいでしょうか。他如何でしょうか。僕はこの資料4の中で非常に微妙だなと思っているのは2枚目の4番の、期間の明示を求める意見がたくさんありました。これは委員会でもいっぱいあったんですよ。期間の明示がない計画って何なんだみたいな事もいっぱい出ていました。やはりパブリックコメントをやっても同じ様な形で、期間を明示しないのは計画と言えないんじゃないかみたいな事がありました。それに対する反映の方向性と言うのが2つ掲げられているんですね。1つは国県に係る話なので、その辺がはっきりしないとできなく、全体的には期間を明示する事は難しいなど。しかし、片方で津波被災地域については、ある程度見えてきているので、復興着手期の時期に整備を進めるというふうに長期ビジョンで書いてある訳ですよ。そこもいまのところは、時期は書いてないんだけどあそこだけについては5年から10年位の感じでは書けない事はないと。それを書くかどうかというのが、事務局から提案されている訳ですが、まずはその当事者の方からこれ、特にこの2つ目に書いてある復興着手期については、5年から10年程度を整備目標にする事も1案と考えられるが、どう思われますか。

【菅本 洋 委員】

その通りです、どうかでしょ。

【間野 博 委員長】

いやいや、

【菅本 洋 委員】

いや出せて言ったって難しいでしょ。出せないでしょ。で、現在測量に関しては沿岸に関しては、現在測量に入ってます。それも連絡がきてますけども。ですから、あのそれがいつになるか、着手期っていうのは恐らくどこ、いつまでって聞いても彼らもわかんないです。

【間野 博 委員長】

ああ、そうですか。

【菅本 洋 委員】

はい、彼らは復興庁の、除染の方の専門だから。

【間野 博 委員長】

ああ、そうか。

【菅本 洋 委員】

ですからそれに対してのこの除染に対して、どこどこ測量しますから除染して下さいっていう様な事で来るんじゃないですか。で、それに対しての測量をやりますからご協力をお願いしますっていう事だけであってそれ以降の事については意見で何も来てないですよ。恐らく来年には、どうのこうのって言ってますけれど、はたしてうん、来年度って事は結局今年の4月以降に。

【間野 博 委員長】

という事は、やはり難しい。菅本委員の感じで言うとやはり時期を、目標時期を明示するのは難しいと。

【菅本 洋 委員】

ですからやはり住民の方にはこんな立派な事を言ったって実際に出来るんだかと。いつまでに出来るんだと。期間はいつまでだと。賠償はいつまでやってくれるんだと。うん、そういう事なんですよ。それが何にも出てこないのにこれをやってだから大丈夫なんですかって。本当に出来るんですかって。復興委員会の方は、これは一生懸命頭を絞って出して、確かに良い事かもしれないけども、それが本当に実を結ぶんですかって言う。私はもう信用出来ないという方が結構います。

【間野 博 委員長】

事務局の資料では、一方で津波被災地域については町沿岸部の海岸堤防の整備は平成30年度。海岸防災林の整備、手前のところ内側のところですが、そっちの整備は平成32年の完成という目標が示されている。という事は、それが出来れば、除染の方がどこまで進むかって事がもちろんありますけれど、いわゆる整備をするベースというか、はできるからどうかなあとという提案なんですよ。

【菅本 洋 委員】

信用してないんです。

【間野 博 委員長】

そうですか。

【菅本 洋 委員】

今の進め方からいけば、それにやはり、責任持ってきちんとと言えるのかと言う事も出てくる訳ですよ。実際問題として。

【間野 博 委員長】

ああ、なるほど。

【菅本 洋 委員】

ですからやはりそれに努力はしますって言う事で答えは濁してはいますけども。だってやらなくちゃしょうがねえだろうと、やる事には努力しようという事で私は言っていますけども。

【間野 博 委員長】

はい、他の方この部分どうですか。片方では全体としてはやはり明示する事は、スケジュールを明示する事は難しいって事で、相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

ここに書いてある 30 年だとか 32 年ていうのはある程度確定というか、そういうふうな目標であると認識しているんですか。それとも、ただの何かまた机上の空論的な目標になっている事なんですか。それ確認したいんですけど。

【間野 博 委員長】

そうですね、そこ確認したいんですけども如何でしょうか。これは県の方ですか。県事業ですけど。それか町の方で把握していますか。

【福島県 避難地域復興課 熊坂 雅彦 副課長】

避難地域復興局の駐在員をしております熊坂と申します。この部分は県の相双建設事務所、それから農林事務所の方で昨年暮れに両竹、浜野地区の方々向けに事業計画の説明会をやった際にも、相双建設事務所ですとか相双農林事務所も出席をさせて頂いて、ある程度の説明をさせて頂いたのですが、国の災害復旧の為の査定というのが、平成 26 年の夏に終わりました、その時点でどういう堤防の作り方をして、あるいは防災林についてもどの程度の幅でどういうふうにつくるという概略はある程度固まっておりますので、一応 27 年度から調査ですとか、あるいは用地買収の為の皆さんのその財産調査とかには着手をするという事で計画はたてていて、私も直接タッチしていないので詳しいところはわからないんですが、そういう事で一応 5 年刻みで設計をして、用地買収をして工事をして完成するまで 30 年なり 32 年という事で県の方では計画を既に立てているという状況でございます。

【間野 博 委員長】

だからかなり確かな話だと。

【菅本 洋 委員】

信用出来ないってんだよ。今までがね、今までが今までだから。だからこれははっきり示すと同時に、正直言って我々の生活圏のあるね、今後、先に見えるね、そういう対応をして頂きたいと。そんでなければ、こんな話なんぼ持って来たって信用出来ないって。我々の生活どうなんだという事ですよ。その辺は、やはりわかって頂きたいというような事でございます。

【間野 博 委員長】

はい、どうぞ。

【長林 久夫 委員】

私、復興小委員会の委員長をしていて、午前中この委員会がございまして、最終報告でございますが次回で報告させて頂くことで、お話は終了してございます。計画の方向性としては出されております。それで、菅本委員が言われたのは現実の問題として、事実ではあるかと思うんですがやはり小員会としましても、この浜野、両竹、浜野地区の復興がやはり双葉町の復興の第一段階であろうという事は、皆さんこういう厳しい中でも御承知頂ける事だと思います。そこで今までお話を色々伺っている中で、この長期ビジョンの中の大事な根幹は、まずは復興の見える化をどうするのか、それを町民の方含めて県、それから国に PR していかなくてはならないという事が 1 つございます。それで、もう 1 点は、中に出されております資料 4 の 3 番ですかね。町外における生活再建をと言った時に、人の復興と町の復興 2 つ揃ってあの両輪で双葉町は進めるんだと、これすごく良いお話でございます。その時に、是非この復興着手

期は、やはり津波被災地区の復興というものを第一にして、事務局の方で5から10年程度を目標にしたいという事がでておりますので、これに皆でこう賭けるというのは如何でしょうかね。やはり、こういうところがないと復興が絵に描いた餅で進まないんじゃないかと、現実は今菅本委員が言われた様に、非常に厳しくて交渉が始まるとも何ともわからない現状の中で、どうなんだかわからないっていうのはそうなのですが、やはりこういうところが無いと、長期ビジョンそのものも、じゃあそんな物つくってどうなっちゃうのよっていう話にもなるかと思うんですよね。是非、明るい兆しが見えるような書き方をして頂ければ嬉しいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、小委員会の委員長からは、その着手期だけくらいは時期がわかるようにするのがなんとなく希望が見えて良いんじゃないかというお話だったんですが、如何でしょう、皆さん。5年、この30年、32年という5年の中に入っちゃうんですけども、そこから5年から10年と書いてありますから10年となるとだいぶ先の話になるので、それまで全然動かないというのも、あまりなので5年から10年の10年位も含めて、これくらい書いておいたら少しは。全く今時期書いていないこの長期ビジョンね。だからせめて、5年から10年位は入れても良いかなと、これが事務局の案なんですけど。如何ですかね。他、他の方どうですか。

【菅本 洋 委員】

5年で言っても良いと思う。5年刻みでも。

【間野 博 委員長】

なるほど。

【菅本 洋 委員】

大体30年帰られないと言うんだから、あと25年どうすんだという事じゃなくて、これはねやはり5年毎の3年毎の目安を政府で出して県も出すって言うならばその3年毎でもいいじゃない。3年毎にそういう様な事でもいいじゃないですか。

【間野 博 委員長】

そうだね、3年後には海岸堤防が整備される予定であると、5年後には海岸防災林が整備される予定であると。それに引き続き、その内側の復興着手期の事業が進められていく事になるというような事ですね。

【菅本 洋 委員】

防災林にしても全部やって、来年度から賠償に入るんですけども。うんそれが着手期というのが、賠償が着手期に入らないと思うんですけども、実際工事始まるのはもっと後だから。

【間野 博 委員長】

さあどうでしょうかね。

【菅本 洋 委員】

その辺の所をきちんと出して頂ければ正直言って住民もある程度納得するのじゃないかなって思うんですよ。この賠償にしたって少しでも先が見えてくれば、納得して合意もスムーズにいく様な気がするんですけどね。これも何にも示さないで、これだけだっという様な事でやったんでは進まないと思いますよ。

【間野 博 委員長】

という事はあれですかね。菅本委員のご意見は、いわゆる復興着手期にあたるその津波被災地域については、30年に海岸堤防が整備され32年に海岸防災林が整備される事になっているということを経長期ビジョンの中でどっかに書くという事。

【菅本 洋 委員】

ですからこれも30年度に防災林整備のね、これは一応完成という事で目標にされているのであればむしろ、防波堤が出来ないとあの地域両竹だって安心して住めない訳ですよ。浜野地区だって恐らくはどうなるかわかんない今で、あの新産業都市の一応構想の中に入ってますけども。これもまだ決まった訳じゃないですから。だから、そうなってくるとやはりこの30年までの、せめて30年までの、完成するまでのこれのね、賠償って言うか。我々の生活はそれじゃあどうするのかという事もきちんと考えて頂かないと、せめて。

【間野 博 委員長】

はい、どうですかね。今何点か、だから3通り位あるっていう感じですかね。要するに、もうともかく今回の長期ビジョンは基本的には時期を書かないでいくと、これ原案のままとい

う事になります。その復興着手期にあたるあの津波被災地域については、一応今スケジュールは決まってるものについては、スケジュールを入れようという、あるいは更にそれを踏まえて着手期に考えている事というのは、結構あるんですよ、これ読みますと。それをやはりちょっと入れるこれですけど、これが着手期になりますけど。少し内陸側にあの新しい施設をつくっていかみたいなのもありますので、その辺含めて5年から10年位の間にはこの着手期には、ここは動きだすだろうってところまで示すという3通りあるんですけどどうしますか。これでいきますと、復興着手期はこの津波被災地のところに復興産業拠点とかそれからあるいは再生可能エネルギーのゾーンをつくるっていうそういう事ですね。どうぞどうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

私が座長をしております復興産業部会の件で話します。実はこの前の会議で、30年度、32年度って話は出ていて、じゃあここから逆算して何を準備すべきかって話ちらほら出始めた頃だったんですね。なので、できればこの時期的な物を入れて頂ければ、あの部会からの報告としては、やり易いかなと、あの部会からの勝手な意見ですけども。

【間野 博 委員長】

なるほど、確かにそういう目標年次が決まらないとそこに向けて何が出来るかという話が出来ませんから確かにそうです。という事がございましたが、どうですか。事務局提案のところ30年、32年こういう事があるので、5年から10年の間には着手期が動き出すという様な形にこの説明そのもの入れるみたいな事になるのかもしれませんが。そういう風にする事で如何ですかね。なんかやはり、時期を少しでもあった方が町民の方から言うとやはりすごく希望が見えてくるし、且つ現実、非現実的な事ではないと思うんですよ。除染もやる事になっておりますし、元々が避難指示解除準備区域ですから。という事で如何ですかね。宜しいですか。そうしましたら、この時期の事に関しましては、この反映の方向性という事務局の案を取り入れまして、少し書き方についてはこの特に具体的にその30年度、32年度こういうふうな事があるのだという事を踏まえて5年から10年という様な書き方をするという事で宜しいでしょうか。はい、他にございませんでしょうか。他に無ければ、一応この後の他の項目に関しては、この反映の方向性というところで事務局が用意した形で原案を修正していくという事になりますので、宜しくお願い致します。もし何か後で気がついた事があれば、事務局の方にご意見を寄せて頂ければと思います。ただし、2月9日なのであまり時間が無いので、ご意見ある方はなるべく早く御寄せ頂きたいと思います。はいどうぞ。

【高野 陽子 委員】

事務局の方にお聞きしたいんですが、先ほどの説明のなかの確認ですが、このパブリックコメントを反映して修正をするという事で、長期ビジョンが修正されると思いますが、そのコメントのどの部分がどう修正されたかというのはわからない訳ですよ。そうすると意見を出した方が、自分の意見が反映されたかどうかわからないという事があると思うので、やはり、こういう意見があってこれがこうなりましたというのも別な形で出しても良いんじゃないでしょうか。そうすれば、町民の方たちが自分たちの意見も反映されたんだという事で納得されるのかなと思うんですけど。全部1つにまとめてしまうとどの部分がどう修正されたのかわからないという事になるのではないのでしょうか。

【間野 博 委員長】

これは事務局どういうふうに対応する事になっているんですか。

【事務局 駒田 義誌】

パブリックコメントするときに、個々の意見にご回答することはございませんということで今回意見公募させて頂いたところでありまして、また一方で、どういう意見、どういう反映をされたのかが見えないとそこは意見頂いた方には申し訳ないなあとという趣旨で、資料の4というのが我々としては今回頂いたご意見をどういう形で反映するのかということ、頂いたパブリックコメント179件の意見、ここのポイントを整理したもので一応頂いたご意見はしっかり受け止めて、こういう方向で反映されてますというのを説明した資料として資料4は作ったつもりではございます。

【間野 博 委員長】

これそのものを、パブリックコメントの反映としてホームページに載せるとかっていうのは考えられているんですか。

【事務局 駒田 義誌】

この資料自体は公開の資料なので、委員会が終わればこの資料自体は今週中にホームページに載せたいと思うので、今回頂いたご意見はどういうご意見があって、それをどういう方向で反映しようとしているのかという議論の経過は、資料を見ればおわかり頂ける様な形にはしたいと思っております。郵送するというのは、また途中経過なのでどうかとは思いますが、今こういう審議をしていて、審議の中でこういう活かされ方をしていますというのは、今日の資料はホームページに掲載するので、タブレットをお持ちの方でも見られるようにはします。

【高野 陽子 委員】

はい、わかりました。

【間野 博 委員長】

パブリックコメントを寄せられた人の中にはホームページとかタブレットを使ってないけど手書きで書いて出したとかって人もたぶんいらっしゃるんでしょね。そういう人には、何か広報か何かになるんですかね、広報か何かに折込か何かで入れるんですかね。何か少なくとも確かにこういうふうに意見を公募した対応というのは、ちゃんとやっておかないといけないと思いますね。その辺の事を考えて頂ければと思います。はい、で、他宜しいでしょうか。ああ、どうぞ山本委員。

【山本 眞理子 委員】

この第 13 回双葉町復興推進会議グループ討議における、取り組みの方向性の案なのですが、例えば県と国にはこういう事をお願いしたり、要望したり、と町としてはこういう動きをしたいとか、分けて書いたりしてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

【間野 博 委員長】

はい、戻りますがあのあれですね。

【山本 眞理子 委員】

はい、おっきいやつですね。

【間野 博 委員長】

先程の第 2 の議題の所の資料 3 ですね。

【山本 眞理子 委員】

資料 3 です。

【間野 博 委員長】

資料 3 の意見を踏まえた取組の方向性って事で、これが最終報告書に反映されていく事になる訳ですけど、その中身として国、県とそれから町、先程ご意見ありましたね、要するに国と県に対してはどういう要望をしていくのか、で、町は何をするのかというように、主体別に整理をした形で載せて頂きたいというご意見だと思いますが、その辺如何でしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

資料 3 の取り組みというのは、全て町としてやることを整理しています。上から下まで町としてどういうことをやるのかというのが、まずこれが基本のベースになってます。ただ、町としてやることの中に町として具体的に町民に対する事業としてやるのもありますし、逆に町民の声を代弁して、県や国に繋いでいくという部分もあります。それはまさに町の取り組みとして県に求めていくこと、国に要請していくということで、文書で書いてあるので、今おっしゃった部分の趣旨ということで町として何をやるのかということは逆に国、県に要請するというように書いてないことは町としてやっていくことですし、逆に国、県に要望して欲しいことは、町として国、県に要望していきますと書いてるので、その関係は文書の中でわかるようにしたつもりではございます。

【間野 博 委員長】

という事でよろしいでしょうか。はい、宜しいですか。もう 1 つ議題がありまして、次の議題にいきたいと思えます。もう 1 つの議題と言うのは、この 4 です。今後の検討課題についてという事で、委員会 2 年間かけてやってきた訳で、大詰めの段階になっている訳ですけども、報告書の取りまとめについて、まとめに向けて審議を進めていかなきゃいけないので、あと 2 回予定していますがその間に報告書という形のを、まとめなければいけません。その報告書の構成についてという事で資料が出されておりますので、それをまず説明して頂きたいと思えます。事務局お願いします。

(4) 今後の検討課題について

【事務局 駒田 義誌】

資料6をお開き頂ければと思うんですが、この委員会が平成25年10月から審議をお願いしておりまして、間もなく1年半になろうということです。その成果を、今回皆さんの任期を今年度中ということでお願いをさせて頂いておりましたので、単にこの1年間の第2期の審議の結果だけではなくて、平成25年10月から昨年2月まで審議した分も含めて、一括して報告書という形で取りまとめることはいかがでしょうかというご提案でございます。そうすると、構成の案として今回の委員会の趣旨をまず掲載した上で、大きくこの委員会で議論していたことは2つあります。1つは前半で議論した中身になりますけれども、町民一人一人の復興に向けてということで、復興公営住宅の問題から始まって、福祉、事業再開、雇用の問題、教育の問題、医療福祉の問題、コミュニティの問題ということについて、平成25年10月から平成26年2月まで議論した結果が、第一期報告書という形でまとまっています。それを先般11月のワークショップ、座談会の中で更にそこを踏まえたご意見というのを頂いて整理されたのが、今回の提案でございます。そういった中身を第一部として取りまとめるのは如何かという事です。第二部と致しましては、今年中心的な議論を行いました、復興まちづくり長期ビジョンにつきまして、その最終的なとりまとめの内容を町の復興に向けて、こういう議論をしてこういうビジョンをまとめたんだというところを、記載したらどうかというふうに考えています。それに関連して、復興推進委員会の中の下に設置されております、津波被災地域復興小委員会の報告。また産業部会からどういう報告があったのかということも添付をさせて頂いて、委員会としてのまとめにしてはどうかという様に考えています。最後に、今後の検討についてという事で、ここの部分についてご議論頂ければと思うんですが、委員会としては、次回、次々会で、ある程度報告書のまとめに向けた、ご議論をお願いしたいと考えておるところでございますが、これまでの議論で足りない部分、もしくは今回の議論を更に具体化していくべきものといったものは、たくさんあるかと思えます。そういった次の審議に繋げていく課題であったり、次の審議をしていくために今回は委員の皆様、皆さん同じテーブルの下で議論させて頂いたのですが、議論の仕方についてもたぶん皆さん1年半の間で色々なご意見も有ろうかと思えます。そういった議論する体制についての色々な御提案という事も最後の報告書の中にご提言を頂いて、それを受け止めた上で新年度からの新たな体制での議論という形に繋げていってはどうかなというふうに思っておりますので、この点について全体的な構成イメージも含めて、御議論を頂ければというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。2点ありましてですね。1つは最終報告書の構成というのは、これ初めて出てきた訳ですね。これまでやってきた事を取りまとめるという事ですが、色々な事をやってきてますので、どういう形で取りまとめるかっていうそれが1つです。それは、ここに書いてある構成案というところで、去年第一次提言を出していますけれど、それをそのまま出して、今回今日も議論しましたけれども、この間の13回、第13回にやった色々な当面する課題の見直しと言いますか、やった訳ですね。それを追加して、更に追加したものを取りまとめるというのが第一部で、第二部は長期ビジョンを中心にして津波の方の委員会を置くこと、それから前回提起されました復興産業部会が開かれておりますので、その報告を合わせて町の復興に向けてという事で3点入れると。最後に、今後の検討についてという事で、この委員会は3月で、この最終報告を出して終る訳ですけども、その後どうするのかという事についての御議論を頂きたいという事ですが、まず構成に関して何かご意見ありましたでしょうか。最終報告書の構成。要はこれまでやってきたことを全部盛り込んである訳ですけど、特に何かありますでしょうか。宜しいでしょうか。具体的な第一部については、第一次提言は、たぶんそのままこう提言っていう格好で入れられて、それにプラスして今回更に議論した内容これはある意味、まとめる今日の資料のこれね、これをもう少しきちんとした形で入れる事になると。第二部に関しては、僕の意見ですが、復興まちづくりビジョンと後の2つというのを何かやはりグレードを変える必要が有るかなと。やはり、この復興推進委員会が中心的にやってきたのが、この復興まちづくり長期ビジョンの議論をしてきた訳で、で、後の2つはそこから派生して行われているので、少し書き方として何か主と従ではないですけど、何かその辺工夫をする必要があるかなあというふうに思いました。特に内容的にはあんまり問題ないと思うんですけど、変りはないと思いますが。という事くらいなんですが、他何かありますか、構成に関し

て。構成に関して問題、特にご意見が無ければ、今後の検討についてというところの話をして頂きたいんですが、実を言うと、10月27日の第12回復興推進委員会に相楽委員からこういう形で、この復興推進委員会の形でやってきた訳だけれども、今後またかなりこの復興、長期ビジョンを具体化していくとの事になると、やはりそれぞれのテーマ毎にそのテーマに関心のある人、それに係る人が集まって、そこで復興に向けての議論をしていくという様な形が必要なんではないかなあとというご意見が出されました。その時は、そんなに深く議論した訳ではないのですが、ただその時に、その1つとして、はっきり必要なのは産業部会だという事で、復興産業部会というのに関しては取りあえずつくろうかという事で、既に部会が発足しております、動いております。言わば、復興産業部会だけなのですけれどもこれは、これもたぶん、この3月で終わる仕事じゃなくて、当然の事ながら引き続き来年度も続けていかないといけない事なんです、それ以外でも色んな分野毎に、特に町外に避難している人達の問題だとか、あるいは特にその中でも県外避難者の方々の問題というのを専門に検討する部会とか、何かそれはそれでやはり必要なんじゃないかとの事があったかと思えます。言わばそういった辺りのこの委員会が終わった後、次の段階で、この復興に向けてどういう体制、どういう取り組みをしていくのが良いのか、特にこう委員会的なものという事で言いますと、どういう形のものが必要なのかと、委員会なんかもういらぬという意見もあるかもしれませんが、その辺りのご意見をお伺いしておきたいなあと思っているのですが如何ですか。はい、相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

はい10月に私も提案させて頂いて、部会で具体的な話を進めていったらどうかという事で、産業部会が発足して話されているようです。やはり、それ以外にも今、委員長からあった様に、県外に避難していらっしゃる方の部会、そこでどんな支援が必要かとか、あの例えば今後やってくべき課題何かを、その人達でないとわからないものがたくさんあると思うんで、それあの部会として時間をかけて話合ってくださいだと思えますし、あと復興公営住宅に関しても住まわれる方だけじゃなくてそこに係る方、例えば計画である様な商業施設の方だとか、例えばそこでイベントを行う方だとか、そこを利用する方々で集まってやって頂く様な形で、多分今いらっしゃる復興委員会の方は、それぞれの部会に行き話合う様な形になるかと思うんですけども、それぞれに進めていった方が、活発な意見もあの色々出る様な形で思えますし、復興産業部会なんか開く時にはすごく活発な意見だったり、あと先程出た様に30年とか32年に海岸堤防が整備されるという事を前提に考えると、今何をすべきかとか、じゃあ来年何すべきだとかという意見もあのどんどん出てきますし、そういうふうにした方が、前向きに進むのではないかと思えます。それはあの先程パブリックコメントのあの資料の中の1番のところにも書いてある、町の復興は実現しなければならぬものという事が前提になってある事ですので、あの町民の中には、やはりあの私もよく耳にするんですけど、復興は無いんじゃないかというふうにおっしゃる方々も多くいらっしゃいます。当然、その方々の意見も尊重というか、あの、聞きながらやっていく形になるかと思うんですけども、そこにも何て言うんだらう、広報なんかはしていかなければならないですし、こういう部分も浸透と言いますか、その資料のその1番の考え方についても、深い理解を求める事が必要だと思えますので、そこも合わせてやってた方が良いかなと思えます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。相楽委員からその様なご意見がありました。他の方々如何でしょうか。ああ、はい、小川委員。

【小川 貴永 委員】

なかなか、理想と現実のギャップというのは凄く難しいと思うんですけども、僕もトムクルーズみたいになりたいなあと考えてたんですけど、なかなか現実的には難しいというのがあります。ただやはりあの高い理想に挫折する事無く厳しい現実から目を背ける事無く、そのギャップをこう埋めるっていう作業がまさに我々がやってる事だと思うんですよね。その中でこれだけの、方向性っていうのが皆さんから出まして、これを今度また検証していくか、いくっていう作業も当然必要になってくると思うんですよ。やはり、その為にはやはりこれをもっと細分化して分けて、実現出来るのか実現出来ないのか、それともあの短期的に出来るのか、あの出来ないのかっていうのを検証する作業をやはりその小委員会でやった上でその全体的な調整として全体会議とこう併設させてやってくやり方が良いんじゃないかと思えます。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、今の小川委員のこと、部会をやはりつくっていかなくやいけないという事と、それと全体会議もやはり必要で、それぞれの部会でやられた事がどうなってるんだって事が時々やはり皆さん共有できる様な形があるのではないかという事だと思いますね、はい。他如何でしょうか。ああ、はいどうぞ。

【丹波 史紀 委員】

すみません、前回ワークショップ、仕事の都合で出られなくて申し訳ありません。最初にお詫びするのを忘れておりました。それであの先程あのお話があってそのギャップという話もあって、僕もそれ気になっていた所だったんですけどあのこうやって委員会でやられた議論で凄くあの前向きな意見が多くて僕も感銘を受けたんですけど、あの町民の方々からするとこうパブリックコメント全部読ませて頂いて、やはりそこに対しての不安感だとか実現の可能性だとかあるいは情報が周知されていない部分での誤解も含めてかもしれませんけど、あるのかなっていうふうに思うんですね。ですから、こういう委員会もあの去る事ながらなんですけど、町民の方々がそういった事を理解して頂く様な、尚且つこれがもしかしたら実現できるかもしれないという事をあの思っただけの様な場があると良いかなというふうに。具体的にさっきジオラマって言うかそのあのあれがありましたけど、お金かけて業者に発注してやるって言う位であれば町民の人達と一緒に例えばこっちを工学系が無いので先生の所をお願いする事になるかもしれません。学生なんかにも協力してもらいながらですけど一緒に町民の方でそれを作っていく、作業をしていくと、ああ自分たちの町だ、自分たちの地域が具体的にどういう姿にこれからなっていくのかって言うのも現実感湧いてくるのかなというふうに思うので、そういうワークショップ的な形での開催なみたいなものも是非工夫して頂けるとそこでたぶん、あのギャップを埋める具体的なあの何て言うかな、現実感がこう町民の方々にも持って頂けるという事になるのかなと思うので是非そういった工夫もして頂けると、あの委員会で検証してあの、あの進捗管理をして頂く事も大事なんですけど、それだけでなくまだそこに町民の方々の意識のギャップがまだ若干ある様な気がするので、その工夫を是非お願いしたいなと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。そうですね委員会の中でもよくありましたよね。もう委員会で色々議論しているけれど何か地元に戻ると全然こう何か理解されていないという様なのが当然ありますので、そのギャップは大きいですからそのギャップも無くしていかなくやいけないですね。他如何でしょうか。この委員会というのは期限が決まっているんですかね。3月末。

【事務局 駒田 義誌】

任期は3月までということで皆さんに委嘱をさせていただきますので、ただ3月、年度末ぎりぎりに報告ということと3月は色々ございますので、その意味では2月位に、前回の第一期提言も2月に1回頂いておりますけど、それを1つの目安にして考えて頂ければというふうに思っております。

【間野 博 委員長】

他に特に無ければ、今出てきた様なご意見を基にして、どちらにしても次回、次々会で最終的には、今後の進め方に関しても検討課題に関しても、議論をしていく事になりますので、今日の議論を踏まえて事務局の方で案を作って頂いてまた次回委員会で検討して頂くという事にしたいと思います。宜しいでしょうか、はいそれでは今日の審議は以上ですが、皆さんの方から何か特にこの場でっていうのはありますでしょうか。はい、それでは今後の日程なんですけどももうすでにご案内の通り第15回の委員会が2月9日に開催したいと、こう考えております。次回の委員会では、津波被災地復興小委員会の結果の報告、それから先から出ております、復興産業部会の検討結果についても報告をして頂くのと、それと委員会の最終報告の取りまとめに向けて、報告書に盛りこむべき内容について、御審議をして頂くという事になります。宜しくお願い致します。以上で本日の委員会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上

第14回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

1 日時 平成27年1月27日(火)
13:00~16:00
2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 伊澤 史朗	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界	(復興推進課)	副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治		教育長 半谷 淳	
副主査 山下 明弘	事務局 武内 裕美	総括参事 武内 裕美	田中 勝弘
主事 西牧 孝幸	(復興推進課)	総務課長 船来 丈夫	福田 英子
支援員 米山 治介		秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 山中 啓稔	事務局 山本 一弥	税務課長 山本 一弥	横山 敦子
支援員 由波 大樹	(復興推進課)	産業建設課長 猪狩 浩	小畑 明美
支援員 小山 勲		住民生活課長 松本 信英	中谷 博子
議事事務局長 山下 正夫		健康福祉課 主幹 熊 豊子	松本 浩一
会計管理者 半谷 安子		教育総務課 主幹 阿部 裕美	山本 真理子

丹波 史紀	復興庁 八木 俊樹 企画官
長林 久夫	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
木藤 喜幸	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
相楽 比呂紀	復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
	復興庁 福島復興局 掛川 昌子 参事官
石田 恵美	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
小川 貴永	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
谷 充	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
高田 秀文	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査